

日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

第4回 日本一の健康長寿県構想推進会議 (H24.1.17)

進捗管理シート

重点取組の名称	母体管理の徹底	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	6	線表(課題整理シート) の掲載ページ	1
---------	---------	----------------------	---	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1 四半期	1 思春期から出産までの母体管理意識の啓発の強化 (1)女子高校生ハンドブック・高知県版母子健康手帳別冊 ・作成検討委員会委員選定(6月) (2)妊婦健康診査の受診勧奨 ・母子健康手帳交付時に妊婦にチラシ・妊娠リスクスコアを配布(随時) →H23.3市町村に配布済 2 ハイリスク妊婦に対する支援体制の強化 (1)ハイリスク妊婦情報の提供方法の検討、関係機関協議 (2)ハイリスク妊婦に対する訪問指導、関係者による支援検討会等実施(随時:~3月末)		1 (2)妊婦健康診査の受診勧奨 ・母子健康手帳交付時に妊婦にチラシ・妊娠リスクスコアを配布(随時) 2 (1)情報提供書の様式等を産婦人科医会と協議(6月)				
2 四半期	1 思春期から出産までの母体管理意識の啓発の強化 (1)女子高校生ハンドブック・高知県版母子健康手帳別冊 ・作成検討委員会開催(7月~8月) ・女子高校生ハンドブック印刷、高校を通じて配布(9月) ・高知県版母子健康手帳別冊印刷、市町村へ配布(9月) 母子健康手帳交付時に妊婦に配布(随時)		1 (1)女子高校生ハンドブック・高知県版母子健康手帳別冊 ・作成検討委員会委員就任依頼(7~8月) ・第1回作成検討委員会開催(9月30日) (2)各市町村へ妊婦健康診査状況調査(8月) (3)テレビ、ラジオCM等制作業者選定(9月) 2 (1)ハイリスク妊婦に対する訪問指導等実施(8月~)				
3 四半期	1 思春期から出産までの母体管理意識の啓発の強化 (1)産婦人科医等による出前授業実施(10月~3月) ・女子高校生ハンドブックの普及啓発 (2)テレビ、ラジオCMの実施(10月) (3)事業主へ啓発チラシ送付(11月)		1 (1)女子高校生ハンドブック・高知県版母子健康手帳別冊 ・第2回作成検討委員会開催(10月25日) (2)テレビ、ラジオCMの実施(11月) (3)事業主へ啓発チラシ送付(12月) 6.818社 2 (1)情報提供書の様式等を高次医療機関看護師長と協議(12月20日)				
4 四半期	1 思春期から出産までの母体管理意識の啓発の強化 (1)妊婦健康診査の受診勧奨 ・母子健康手帳交付時に渡す妊婦向けチラシ(H24年度用)の配布						

重点取組の名称	母体管理の徹底	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	6	線表(課題整理シート) の掲載ページ	1
---------	---------	----------------------	---	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>1 思春期から出産までの母体管理意識の啓発の強化</p> <p>(1) 思春期からの意識啓発(1月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女子高校生ハンドブック配布 産婦人科医等による出前授業実施 <p>(2) 妊娠週数に応じた母体管理意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県版母子健康手帳別冊配布(1月～) <p>(3) 妊婦健康診査の受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に妊婦に啓発チラシ配布(随時) テレビ、ラジオCMによる広報の実施(11～12月) <p>(4) 企業への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内事業主に啓発チラシ送付(11月) <p>(5) 妊婦健康診査費用の助成</p>	<p>1</p> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に配布する受診勧奨チラシ、妊娠リスクスコアを市町村へ送付 テレビ、ラジオCM実施(11月) <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内事業主へ啓発チラシ送付(12月) 6,818社 <p>(5) 妊婦健康診査費用の助成</p>	<p>1</p> <p>(3) 全市町村で母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診券と一緒に受診勧奨チラシ・妊娠リスクスコアを配布</p>	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> 女子高校生ハンドブック、高知県版母子健康手帳別冊配布は継続 産婦人科早期受診、早期妊娠届出の啓発や妊娠時等の相談窓口を周知するためのカード、リーフレット、チラシを作成し、ドラッグストア、コンビニ等に配置 	
<p>2 ハイリスク妊婦に対する支援体制の強化</p> <p>(1) ハイリスク妊婦情報の提供方法の検討、関係機関協議</p> <p>(2) ハイリスク妊婦に対する訪問指導、関係者による支援検討会等実施</p>	<p>2</p> <p>(1) 情報提供書の様式等を産婦人科医会と協議(6月)</p> <p>情報提供書の様式等を高次医療機関看護師長と協議(12月20日)</p> <p>(2) ハイリスク妊婦に対する訪問指導等実施(8月～)</p>	<p>2</p> <p>(2) ハイリスク妊婦に対する訪問指導等実施</p> <p>8～11月実績: 対応実人員12名 (若年妊娠、妊娠育児不安、生活困窮者等)</p>	<p>2 継続</p>	

重点取組の名称	周産期医療体制の確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	7	線表(課題整理シート) の掲載ページ	1
---------	------------	----------------------	---	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
		1 産婦人科医・小児科医確保のための処遇改善の取組への助成 【産科医等確保支援事業費補助金】 産婦人科医等に分娩手当を支給する医療機関等を支援 → 申請締切6月末 【新生児医療担当医支援事業費補助金】 NICUで勤務する医師に手当を支給する医療機関を支援 → 申請締切6月末 2 助産師を活用した取組の推進 【すこやか産婦支援事業費補助金】 産婦への育児相談を助産師等が実施する市町村を支援 3 総合周産期母子医療センターの機能維持 【総合周産期母子医療センター運営費補助金】 → 申請締切6月末 4 周産期医療従事者の資質向上 周産期医療関係者の研修を実施 → 高知医療センターに本年度事業を委託 5 医療と地域保健の連携強化 (1)(再掲)医療機関からの情報に基づきハイリスク妊婦に対する訪問指導、関係者による支援検討会等を実施(随時:~3月末)		1 【産科医等確保支援事業費補助金】 交付申請 18医療施設(20施設中) ※1施設は他の診療科との関係から実施困難・医師の確保に支障なし 1施設は6月末で分娩取扱中止のため申請せず 【新生児医療担当医支援事業費補助金】 交付申請 1医療施設(2施設中) ※1施設は、新生児担当医手当新設検討中 2 【すこやか産婦支援事業費補助金】 交付決定 4市町(対象:5市町) 3 【総合周産期母子医療センター運営費補助金】 交付申請 高知医療センター			
2 四半期		3 総合周産期母子医療センターの機能維持 (1)周産期医療機関の機能分担の検討 ・第1回周産期医療協議会開催(7月) 4 周産期医療従事者の資質向上 ・毎月1回程度研修会実施(7~2月)		3 (1) ・第1回周産期医療協議会開催(9月13日) 高知医療センター分娩制限について協議 4 周産期地域連携研修会(7月28日) 医療機関 看護師・助産師 33名 市町村・保健所等職員 13名 計46名 ・周産期症例検討会(8月7日) 産婦人科医 25名 小児科医 8名 助産師 18名 その他 9名 計60名 (上記のうち分娩取扱診療所 産科医 5名) ・胎児心疾患の超音波スクリーニング検査講習会(8月9日) 産婦人科医 22名 小児科医等 5名 計27名 ・乳児死亡症例検討会(9月18日) 小児科医 8名 5 (1)(再掲) ・ハイリスク妊婦に対する訪問指導等実施(8月~)			
3 四半期		2 助産師を活用した取組の推進 (1)助産師外来開設医療機関のスタッフに対する研修を実施(11月) (2)助産師の資質向上研修の実施 →11~12月中旬に1回		1 【新生児医療担当医支援事業費補助金】 交付申請 1医療施設 3(1)各分娩取扱医療機関の状況調査(10月) 4 周産期医療研修会(10月16日) 産婦人科医20名 小児科医11名 その他医師11名 助産師・看護師62名 その他23名 計127名 5 (1)(再掲) ・ハイリスク妊婦に対する訪問指導等実施 8~11月実績:対応実人員12名			
4 四半期		1 産婦人科医・小児科医確保のための処遇改善の取組への助成 【産科医等確保支援事業費補助金】 【新生児医療担当医支援事業費補助金】 →3月末実績報告 2 助産師を活用した取組の推進 (1)助産師の資質向上研修の実施 →1月末委託実績報告 (2)助産師を活用するための事業を実施 【すこやか産婦支援事業費補助金】→3月末実績報告 3 総合周産期母子医療センターの機能維持 (1)【総合周産期母子医療センター運営費補助金】 →3月末実績報告 (2)周産期医療機関の機能分担の検討 →第2回周産期医療協議会で検討(3月) (3)高次医療機関ごとの機能を地域医療機関へ周知 →地域医療機関へ周知文書送付 4 周産期医療従事者の資質向上 →3月中旬委託実績報告					

重点取組の名称	周産期医療体制の確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	7	線表(課題整理シート) の掲載ページ	1
---------	------------	----------------------	---	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 産婦人科医・小児科医確保のための処遇改善の取組への助成 〔新生児担当医支援事業費補助金〕 NICUの新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関を支援 〔産科医等確保支援事業費補助金〕 産科医等に分べん手当を支給する医療機関等を支援	1 [新生児担当医支援事業費補助金]の継続(22年度～) [産科医等確保支援事業費補助金]の継続(21年度～)	1 [新生児担当医支援事業費補助金] 交付決定 2医療施設(2施設中) [産科医等確保支援事業費補助金] 交付決定 18医療施設(20施設中) 交付申請のない1施設は、他の診療科との関係から実施困難 医師の確保に支障なし 1施設は6月末で分娩取扱休止のため申請せず		1 継続 ・当該補助金を創設したことにより、各分娩施設で分娩手当の支給を行うようになり、産科医の処遇改善につながった 分娩手当を支給していなかった1医療機関もH24年度から分娩手当を支給することとなった(県内全ての分娩取扱医療機関が分娩手当支給) ・民間産科開業医にとっては、経営支援策ともなっている ・新生児担当医手当についても、小児科医からは好評である
2 助産師を活用した取組の推進 (1)助産師外来開設予定医療機関のスタッフに対する研修を実施(11月開催) (2)助産師の資質向上研修の実施 委託先:高知県看護協会(11～12月開催:1回) (3)助産師を活用するための事業を実施 〔すこやか産婦支援事業費補助金〕 産婦への育児相談を助産師等が実施する市町村を支援	2 (3)〔すこやか産婦支援事業費補助金〕の継続(22年度～)	2 (3)〔すこやか産婦支援事業費補助金〕 交付決定 4市町(対象:5市町)		2 (1)継続 H24年度:1医療機関が助産師外来開始予定 (2)(3)継続
3 総合周産期母子医療センターの機能維持 (1)運営費補助 〔総合周産期母子医療センター運営費補助金〕 (2)周産期医療機関の機能分担の検討 周産期医療協議会で検討 (3)高次医療機関ごとの機能を地域医療機関へ周知 適正搬送の徹底	3 (1)〔総合周産期母子医療センター運営費補助金〕の継続(17年度～補助) (2)第1回周産期医療協議会開催(9月13日) 高知医療センター分娩制限について協議	3 (1)〔総合周産期母子医療センター運営費補助金〕 交付申請 高知医療センター (2)第1回周産期医療協議会開催(9月13日) 各分娩取扱医療機関の状況調査(10月)	3 (1)〔22年度実績〕 MFICU(母体胎児集中治療管理室):3床 稼働率 90.4% (21年度 78.2%) NICU(新生児集中治療室):9床 稼働率 99.8% (21年度 93.7%)	3(1) ○周産期医療体制の確保のために、総合周産期母子医療センターへの補助は継続 ○NICU(新生児集中治療管理室)病床はほとんど満床であり、医療機関間で調整し、なんとか県内医療機関で受け入れしている状況であることから、NICU確保対策に取り組む ・H25年4月～NICU3床増床・稼働のための設備整備費に係る補助制度を新設 ・NICU等の早期退院につなげる在宅療養支援体制を整備する NICU等の入院児が在宅療養に移行するためのコーディネーターを配置するとともに、コーディネーターが地域の訪問看護ステーションに技術支援することにより、乳幼児に対応できる訪問看護ステーションの拡大に繋げる。 高知市以外の乳幼児が訪問看護サービスを受ける際に負担となっている交通費への支援制度を創設する。 (2)(3) 継続
4 周産期医療従事者の資質向上 周産期医療関係者の研修を実施 (毎月1回程度:7～3月) 委託先:高知医療センター	4 周産期医療関係者の研修を実施 ①周産期地域連携研修会(7月28日) ②周産期症例検討会(8月7日) ③胎児心疾患の超音波スクリーニング検査講習会(8月9日) ④乳児死亡症例検討会(9月18日) ⑤周産期医療研修会(10月16日)	4 周産期医療関係者の研修を実施 ①テーマ「災害に備える～施設内の取り組みの現状と課題」 医療機関 看護師・助産師 33名 市町村・保健所等職員 13名 計 46名 ②テーマ「産科から新生児科への連携を考える」 産婦人科医 25名 小児科医 8名 助産師 18名 その他 9名 計 60名 (上記のうち分娩取扱診療所 産科医 5名) ③テーマ「胎児心疾患の超音波スクリーニング検査」 産婦人科医 22名 小児科医等 5名 計 27名 ④乳児死亡症例検討会 小児科医 8名 計 8名 ⑤周産期医療研修会 産婦人科医 20名 小児科医 11名 その他医師 11名 助産師・看護師 62名 その他 23名 計127名		4 継続
5 医療と地域保健の連携強化 (1)(再掲)医療機関からの情報に基づきハイリスク妊婦に対する訪問指導、関係者による支援検討会等を実施(随時:～3月末)	5 (1)(再掲) ・産婦人科医と妊婦健診未受診者等の情報提供方法について協議(6月) ・情報提供書の様式等を高次医療機関看護師長と協議(12月) ・ハイリスク妊婦に対する訪問指導等実施(8月～)	5 (1)(再掲) ・ハイリスク妊婦に対する訪問指導等実施 8～11月実績:対応実人員12名 (若年妊娠、妊娠育児不安、生活困窮者等)		5 継続

重点取組の名称	がん予防の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	9.10	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------	---------	----------------------	------	-----------------------	---

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1 四半期	<p>ア-1 子宮頸がん予防ワクチン接種の促進【子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金】 →市町村からの申請(4/7交付決定) →毎月の接種状況を把握(翌々月17日報告)</p> <p>ア-2 ワクチン接種に関する確実な伝達と正しい知識の普及 (1)広報 →7月以降の新聞掲載に向け、業者委託 (2)女子高生向け啓発資料作成 →啓発資料作成評価検討会開催 →内容検討</p> <p>イ-1 ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発 →事業所、医療機関へのポスター、リーフレット等配付 →広告制作委託プロポーザルの実施</p> <p>イ-2 ウイルス性肝炎の検査機会の提供【肝炎ウイルス検査促進事業】 →県内357医療機関と委託契約(H24.1.31まで) →県保健所での無料検査の実施 →毎月の実施状況を把握(翌々月10日報告)</p> <p>イ-3 地域肝炎治療コーディネータの養成【ウイルス性肝炎治療促進事業】 →プログラムの検討(5月末までに) →研修案内(8月上旬)</p> <p>イ-4 標準治療の普及 →ホームページでの情報提供</p> <p>イ-5 医療費の助成【肝炎医療費助成事業】 →随時受け付け、月末審査</p>		<p>ア-1 申請状況 全市町村(4月1日より適用) 接種実績 (3月末新規接種者累計数 6,346名) 4～6月実績 述べ接種者数3,126名 (内新規1,106名)</p> <p>ア-2 ・H23.6 高校2年生への初回接種再開の関係機関周知</p> <p>イ-1 ・H23.2 事業所へのウイルス検査受診勧奨チラシ配布(協会けんぽより、10,412事業所に配付) ・H23.4 医療機関、市町村等への啓発資料配付(ポスター、リーフレット、チラシ) ・H23.4.26 県広報ラジオでの啓発 ・H23.5 四国銀行電光掲示板による広報 ・H23.6.6 健康づくり婦人会へ検査受診啓発お願い</p> <p>イ-2 ・H23.4 医療機関及び保健所での検査を開始 4～6月実績 1,191件 (県240件 高知市526件 協会けんぽ425件)</p> <p>イ-3 ・H23.5 高知大学と研修プログラムを検討 ・H23.6 福祉保健所単位で市町村への説明会実施</p> <p>イ-4 肝炎患連携拠点病院(高知大学)で実施 ・標準治療法の普及(HPで提供) →健康対策課よりリンク ・研究会、学会 4回開催</p> <p>イ-5 4～6月新規審査68件、承認61件 助成対象数(6月末):B型283名、C型221名</p>	<p>ア-1 全市町村が申請。申請額に対し、県の予算額が不足し、国事業分を0.95、県事業分を0.75を乗じた額で交付決定。執行状況を確認し、2月補正での対応が必要。</p> <p>ア-2 3月末までの補助期間内に3回の接種を終えるためには、9月中旬に1回目の接種を行う必要があるが、初回接種見合わせのため、接種再開時には広報を行う必要がある。</p> <p>イ-1 年度当初に行った関係機関への各種啓発により、4-5月の検査受診数が増加した。ただし、特設の啓発を行わなかった6月の受診者数は昨年より若干減少している。</p> <p>イ-2 年度当初からの啓発により、4月の受診者数が増加し、昨年度の同時期実績(968件)に比べ受診者数が増加。</p> <p>イ-5 6月までの検査で要請であった2名のうち、1名は治療を開始し助成制度を利用。</p>			
2 四半期	<p>ア-1 子宮頸がん予防ワクチン接種の促進【子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金】 →毎月の接種状況を把握</p> <p>ア-2 ワクチン接種に関する確実な伝達と正しい知識の普及 (1)広報 →7月以降の新聞掲載(初回者への接種再開後) →ホームページでの情報提供 (2)女子高生向け啓発資料作成 →啓発資料作成評価検討会開催(内容の決定) →啓発資料作成、配付(7月上旬)</p> <p>イ-1 ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発 →医療機関へのチラシ配布 →啓発チラシの全戸配布(9月～10月) →四国銀行電光掲示板での広報</p> <p>イ-2 ウイルス性肝炎の検査機会の提供【肝炎ウイルス検査促進事業】 →毎月の実施状況を把握</p> <p>イ-3 地域肝炎治療コーディネータの養成【ウイルス性肝炎治療促進事業】 →研修開催(7月) →コーディネータの取組み状況、課題の把握(9月)</p> <p>イ-4 標準治療の普及 →拠点病院による医師研修会</p> <p>イ-5 医療費の助成【肝炎医療費助成事業】 →随時受け付け、月末審査</p>		<p>ア-1 7～9月実績 述べ接種者数21,488名 (内新規10,466名)</p> <p>ア-2 (1) ・H23.7 初回接種再開の関係機関周知 ・H23.8.5 新聞広告掲載 ・H23.8.20 (広報広聴課)県広報番組(30分)放送 ・H23.7 高校への啓発チラシ配布 (2) ・H23.7 東高校での女子高生向け啓発資料検討 ・H23.9 県内全高校への啓発資料の配布</p> <p>イ-1 ・H23.7 広告制作委託プロポーザル実施(高知広告センターと契約) ・H23.8.20 (広報広聴課)県広報番組(30分)放送 ・H23.9～10 TV、ラジオCM放送</p> <p>イ-2 7～9月実績 1,322件 (県323件 高知市486件 協会けんぽ513件)</p> <p>イ-3 ・H23.7 コーディネータ研修の開催案内 ・H23.8.23-24 コーディネータ研修実施 41名受講 → 23名修了(内、13市町村17名)</p> <p>イ-4 肝炎患連携拠点病院(高知大学)で実施 ・研究会、学会 8回開催</p> <p>イ-5 7～9月新規審査54件、承認51件 助成対象数(9月末):B型298名、C型201名</p>	<p>ア-1 9月末の推計接種状況 実接種者の累計数17,910名 接種率73.2%</p> <p>ア-2 夏休みという時期的な影響も有るが、7月の再開後の広報等により多くの者が接種を開始。 7月実績 述べ4,063名(内新規2,922名) 8月実績 述べ9,394名(内新規4,026名) 9月実績 述べ8,031名(内新規3,518名)</p> <p>イ-1 検査受診実績が把握できていないため評価は保留</p> <p>イ-2 8-9月の啓発を実施した月は受診者が増加しているが、昨年度の同時期実績(1,543件)に比べ受診者数が減少。</p> <p>イ-3 検診業務等で職員の派遣が出来ない研修未参加の市町村には、保健所等を通じて、肝炎患者への相談対応や検査陽性者への専門医受診の勧奨等、今年度、重点的に取組むことについて協力の依頼をする必要あり。</p> <p>イ-4 拠点病院で、様々な機会を通じて概ねつき1度は医師研修を実施。</p>			

重点取組の名称	がん予防の推進	日本の健康長寿県構想 掲載ページ	9.10	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------	---------	---------------------	------	-----------------------	---

その1-2

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等
3四半期	<p>ア-1 子宮頸がん予防ワクチン接種の促進【子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金】 →補助金所要額の調査(11月頃) →毎月の接種状況を把握</p> <p>ア-2 ワクチン接種に関する確実な伝達と正しい知識の普及 (1)広報 →ホームページでの情報提供 (2)女子高生向け啓発資料作成 →学校等からの要望に応じて資料の配付</p> <p>イ-1 ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発 →TV、ラジオでの広報(10月)</p> <p>イ-2 ウイルス性肝炎の検査機会の提供【肝炎ウイルス検査促進事業】 →毎月の実施状況を把握</p> <p>イ-3 地域肝炎治療コーディネータの養成【ウイルス性肝炎治療促進事業】 →コーディネータの取組み状況、課題の把握(11月)</p> <p>イ-4 標準治療の普及 →ホームページでの情報提供</p> <p>イ-5 医療費の助成【肝炎医療費助成事業】 →随時受け付け、月末審査</p>		<p>ア-1 10月実績 述べ接種者数4,721名(推計)</p> <p>イ-1 ・H23.9～10 TV、ラジオCM放送 ・H23.10.22 啓発イベント実施 ・H23.10 市町村広報折込等による啓発チラシの配付</p> <p>イ-2 10月実績 726件 (県193件 協会けんぽ172件 出張検診150件 高知市211件)</p> <p>イ-3 ・コーディネータによる肝炎感染者への保健指導を実施 12月末実績 活動5市町村 (対象42名中 20名に訪問指導)</p> <p>イ-4 肝炎連携拠点病院(高知大学)で実施 ・研究会、学会 3回開催</p> <p>イ-5 10～11月新規審査24件、承認23件 助成対象数(11月末):B型300名、C型180名</p>	<p>ア-1 11月末の推計接種状況 実接種者の累計数18,389名 接種率75.2%</p> <p>ア-2 接種率は中1から高1までが75.6%、高2から大1までが74.6%と、同年代に実施される麻しんの接種率(中1:80.2%、高3:77.1%)より低い数字となっている。</p> <p>イ-1 ウイルス性肝炎のことは一定周知されてきたが、検査の受検にはつながっていない。 (イベント時アンケート結果) 肝炎を知っている78.2% → 検査を受けている21.1%</p> <p>イ-2 イベント時の出張検診を行った結果、説明を受けて検査の必要性を理解し、直ぐに無料で受検できる機会があれば受検する方は多いことが分かった。(イベント時の調査で未受検だった方の54.9%が同時実施の無料検査を受検)</p> <p>イ-3 保健指導の中で、検査で陽性となった人で肝炎専門ではない主治医を受診し、その後、肝炎専門医療機関への紹介もなく、治療も行われていない事例があり、医療連携の構築が課題として挙がってきた。</p> <p>イ-4 拠点病院で、様々な機会を通じて概ね月1度は医師研修を実施。</p> <p>イ-5 新規申請者が減少してきており、必要な方が利用できているか検証が必要。</p>			
4四半期	<p>ア-1 子宮頸がん予防ワクチン接種の促進【子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金】 →実績報告(3/31又は4/15まで)</p> <p>ア-2 ワクチン接種に関する確実な伝達と正しい知識の普及 (1)広報 →ホームページでの情報提供 (2)女子高生向け啓発資料作成 →学校等からの要望に応じて資料の配付</p> <p>イ-1 ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発 →ホームページでの情報提供</p> <p>イ-2 ウイルス性肝炎の検査機会の提供【肝炎ウイルス検査促進事業】 →毎月の実施状況を把握</p> <p>イ-3 地域肝炎治療コーディネータの養成【ウイルス性肝炎治療促進事業】 →コーディネータの取組み状況、課題の把握(2月)</p> <p>イ-4 標準治療の普及 →ホームページでの情報提供</p> <p>イ-5 医療費の助成【肝炎医療費助成事業】 →随時受け付け、月末審査</p>						

重点取組の名称	がん予防の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	9.10	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------	---------	----------------------	------	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) <講じた手立で数量的に見える形で示すこと>	アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	課題と次年度の対応
ア 子宮頸がんへの罹患予防対策 1. 子宮頸がん予防ワクチン接種の促進 【子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金】 ・市町村への子宮頸がん等ワクチン接種費補助	○申請状況 全市町村(4月1日より適用)	○実績 1～10月末 述べ接種回数39,988件 実接種者数18,389名 接種率 75.2%		初回接種の見合わせがあったため、接種可能期間が実質1年もない状態となっていることや、想定していた定期接種化の目処も立っていないことから、平成24年度末まで基金が延長となったため、県単補助の次年度延長を行うこととしてH24予算計上。
2. ワクチン接種に関する確実な伝達と正しい知識の普及 ・新聞への広告掲載 ・ホームページでの情報提供 ・テレビ番組の放映 ・女子高生向け啓発資料作成検討会開催	○新聞への広告掲載 8/5高新聞刊、(業者実施:8/4朝日、読売朝刊) ○情報提供 初回接種再開連絡(6/10高2、7/10高校生、7/20全対象) 高校への啓発チラシ配布(7/15) ○(広報広聴課)テレビ番組(8/20,27) ○東高校で女子高生向け啓発資料検討 リーフレット12,000部作成、全高校に配布(9/24)	接種率は、同年代に実施される麻しんの接種率より低い数字となっている。 麻しん接種率(H21年度) 子宮頸がん接種率(10月末現在) 中1: 80.2% 中1から高1まで 75.6% 高3: 77.1% 高2から大1まで 74.6%		次年度継続による補助期間等の変更を周知するための広告が必要。
イ ウイルス性肝炎対策の強化 1. ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発 ・医療機関、市町村等への啓発資料配付 ・県広報等での啓発 ・各種団体への啓発 ・テレビ、ラジオCM	○事業所へのウイルス検査受診勧奨チラシ配布(H23.2) (協会けんぽより、10,412事業所に配付) ○医療機関、市町村等への啓発資料配付(H23.4) (ポスター、リーフレット、チラシ) ○(広報広聴課)ラジオ番組での啓発(4/26) ○四国銀行電光掲示板による広報(H23.5) ○健康づくり婦人会へ検査受診啓発お願い(6/6) ○(広報広聴課)テレビ番組(8/20,27) ○テレビ、ラジオCM放送(9～10月) ○イオン高知での啓発イベント実施(10/23) ○市町村広報折込等による啓発チラシの配付(10月)	ウイルス性肝炎のことは一定周知されてきた。 (イベント時アンケート結果) 肝炎を知っている78.2% → 検査を受けている21.1%		ウイルス性肝炎検査の必要性の周知と検査機会のセット化が必要。 → 特定健診時の受検促進
2. ウイルス性肝炎の検査機会の提供【肝炎ウイルス検査促進事業】 ・医療機関での無料検査の実施 ・県保健所での無料検査の実施	○県内357医療機関と委託契約(H23/4～H24.1.31まで) ○県保健所での無料検査実施(通年、週1回)	4～10月実績 3,238件 (県905件 高知市1,223件 協会けんぽ1,110件) 昨年同期(2,799件)より16%増加		受検しやすい環境整備が必要 → 市町村の実施する検査の無料化
3. 地域肝炎治療コーディネータの養成【ウイルス性肝炎治療促進事業】 ・研修の実施	○コーディネータ研修の実施(8/24-25) ○コーディネータの活動(9月～)	○コーディネータの養成 20市町村、1広域連合、5福祉保健所、1事業所より41名参加 → 23名修了(内、13市町村17名) ○コーディネータの活動 9～12月実績 活動5市町村		継続 全市町村でコーディネータの養成がされるよう受講機会を設けることが必要 地域医療連携の推進が必要 → コーディネータの活動の中から、医療連携の構築が課題として挙がってきた。 検査実施機関と肝炎専門医療機関との連携が必要。
4. 標準治療の普及 ・情報提供 ・拠点病院による医師研修	○情報提供 ・標準治療法の普及(HPで提供)→健康対策課よりリンク ○医師研修等 ・医療機関向けの各種研修会、講演会を実施	肝疾患連携拠点病院(高知大学)で実施 ・研究会、学会の開催 15回開催(12月末時点)		
5. 医療費の助成【肝炎医療費助成事業】	・申請の随時受け付け、月末審査	4～11月新規審査146件、承認135件 助成対象者数(11月末):B型300名、C型180名		医療費助成は継続

重点取組の名称	40代、50代への重点的な取り組み	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	11	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------	-------------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期 4-6		1 40代50代への個別通知などによる受診勧奨 【がん検診受診促進事業費補助金】 →交付決定 →H22事業の分析、改善点の検討 2 がん検診の意義や重要性の周知 →新聞広告(5月)		1 がん検診受診促進事業費補助金 交付決定済21市町村(16市町村・1広域連合) 2 5/27新聞広告掲載 6月 高知県法人会連合会会報に チラシ同封(6,300部)	1 がん検診受診促進事業費補助金 利用予定:6か所 検診中:4か所 利用しない:3か所 未申請理由 ・特定健診対象者のみ実施(1)土佐市 ・緊急雇用基金事業を活用(1)宿毛市 ・勧奨のみ実施(1)三原村		
2四半期 7-9		1 40代50代への個別通知などによる受診勧奨 【がん検診受診促進事業費補助金】 →市町村の実施状況の把握 →市町村と課題の確認、新たな仕組みについて検討 2 がん検診の意義や重要性の周知 →テレビ・ラジオCM(7月9月) →ポスター・リーフレットの配布(企業)		1 がん検診受診促進事業費補助金 交付決定済24市町村(19市町村・1広域連合) 2 テレビCM(7月・9月 15秒、3局×20本程度) ラジオCM(7月・9月 20秒、2局×20本程度) さんSUN高知7月号 お知らせ欄 8/9 ラジオ「聞かせて高知県」「ラジオ県庁ナビ」	1 がん検診受診促進事業費補助金 利用予定:2か所 検診中:2か所 利用しない:6か所 未申請理由 ・特定健診対象者のみ実施(1)土佐市 ・緊急雇用基金事業を活用(1)宿毛市 ・勧奨のみ実施(3)三原村・土佐清水市・大川村 ・町内調整不十分(1)黒潮町		
3四半期 10-12		1 40代50代への個別通知などによる受診勧奨 【がん検診受診促進事業費補助金】 →市町村の実施状況の把握 →次年度の仕組みを予算に反映 2 がん検診の意義や重要性の周知 →テレビ・ラジオCM(10月11月)		1 がん検診受診促進事業費補助金 交付決定 26市町村(21市町村・1広域連合) 市町村検診の実態を確認 職域検診の実態を協会けんぽに確認 2 テレビCM(10月・11月 15秒、3局×20本程度) ラジオCM(10月・11月 20秒、2局×20本程度) ポスター・リーフレットの送付 ・10月:市町村、協定企業等 ・12月:県内6818社	・利用を呼び掛けるも、業務量増となる市町村は利用を躊躇し、昨年度比+4市町村に利用が留まる →個別通知の必要性を市町村に周知 →24年度利用調査では新たに3市が利用を予定 ・1日1検診が約半数を占めている=複数回の受診が必要 →検診のセット化など利便性向上策の検討が必要 →24年度検診の日程を調整する時期(9月~11月) に市町村にセット化検討を依頼 ・1日で5つのがん検診が受診可能な検診制度が十分利用されていない実態がある(受診率52.2%) →利用しない理由を確認し対応策の検討が必要 →24年度予算で職域検診の実態調査を実施		
4四半期 1-3		1 40代50代への個別通知などによる受診勧奨 【がん検診受診促進事業費補助金】 →実績報告(4/15まで) →H24年度事業について市町村へ周知 2 がん検診の意義や重要性の周知 →ポスター・リーフレットの配布(市町村)					

重点取組の名称	40代、50代への重点的な取り組み	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	11	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------	-------------------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 40代50代への個別通知などによる受診 動奨【がん検診受診促進事業費補助金】	・がん検診受診促進事業費補助金交付要綱改正 (再動奨の拡充・利便性向上事業を新設)	・補助事業利用 26市町村(21市町村・1広域連合) うち、利便性向上事業申請 8市町 検診回数増 5市町 51回(高知・安芸・香美・須崎・東洋) 送迎バス運行 5市町 32回(室戸・越知・橋原・須崎・東洋)		・利便性を考慮した受診環境の整備(1日1検診が全日程の約半数を占めている) →市町村に、集団検診のセット化検討を依頼 医療機関検診の拡大を検討 ・社保被保険者検診の場合、充実した検診制度が十分活用されていない。 (1日で男性3つ女性5つの検診が終了、検診日程も本人の意向を反映可能) →1. 制度の活用促進のため、事業主からの動奨も推進していく (がん検診受診率優良事業所の認定制度を創設) 2. 事業主に検診実態調査を実施し、未活用利用を把握
2 がん検診の意義や重要性の周知	(1)住民向けポスター・リーフレットを市町村に配布(3月) (2)新聞広告 5/27 (3)テレビCM 7・9・10・11月 15秒 3局×20本程度 (4)ラジオCM 7・9・10・11月 20秒 2局×20本程度 (5)高知県法人会連合会会報にチラシ同封(6月 6,300部) (6)さんSUN高知7月号 お知らせ欄 (7)ラジオ番組 8/9 (8)新バージョンのポスター・リーフレット作成 10月:市町村に配布 12月:県内事業所へ送付	(1)市町村活用状況 ポスター:役場内・保健センター等に掲示 リーフレット:住民への個別通知に同封、保健センター等で配布		・継続

重点取組の名称	包括的ながん医療の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	12	線表(課題整理シート) の掲載ページ	3
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期 4-6	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>1 医療水準の向上 (1) 幡多けんみん病院の拠点病院新規指定に向けた条件整備 → 県立幡多けんみん病院がん診療機能強化事業費補助金の交付決定 → 拠点病院指定要件の充足状況の確認 (2) がん診療連携拠点病院の機能強化 → 国へ実施計画提出</p> <p>2 患者や家族への支援 → がん相談センターこうちの運営 → 出張サロンの実施(6/6安芸 6/22中央東)</p> <p>3 高知県がん対策推進計画の見直しに向けた事前調査 → 患者満足度調査準備(委託契約締結)(6月) → 医療資源調査準備(調査項目の検討)(6月)</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>1 (1) 交付決定 H23.5.6 (2) がん診療連携推進病院指定 H23.4.1 (国立病院機構高知病院・幡多けんみん病院) 国へ実施計画提出 H23.5.24</p> <p>2 がん相談センターの相談件数 H23.4: 電話35件 来所39件 外訪20件 合計94件 H22.4: 電話28件 来所41件 合計69件</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果</p> <p>主に、心のケアに関する相談について外訪相談をH23から新規に実施(高知市を中心に展開中)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>	<p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>	
2 四半期 7-9	<p>1 医療水準の向上 (1) 幡多けんみん病院の拠点病院新規指定に向けた条件整備 → 指定申請書作成準備(がん患者の受療動向分析等) (2) がん診療連携拠点病院の機能強化 → 交付決定</p> <p>2 患者や家族への支援 → がん相談センターこうちの運営 → 出張サロンの実施(7/14中央西 8/18橋原 9/16幡多)</p> <p>3 高知県がん対策推進計画の見直しに向けた事前調査 → 患者満足度調査準備(医療機関への説明・協力依頼) → 患者満足度調査の実施 → 医療資源調査準備(調査項目の決定)</p>		<p>1 (1) 7.15 幡多けんみん病院と指定要件充足状況について確認 8.11 厚生労働省と新規申請に向けた意見交換 (2) 交付決定 H23.9.29</p> <p>2 がん相談センターの相談件数(H23.4~6)1カ月平均 H23: 電話50件 来所48件 外訪13件 合計111件 H22: 電話31件 来所42件 合計 73件 出張サロン 幡多開催:参加者6名</p> <p>3 患者満足度調査の実施 9/1~9/30</p>	<p>1 (1) 概ね指定条件満たしていること確認。 ・ 不十分な項目について、申請までに体制を整備すること確認。 ・ 新規申請に向け準備中であること及び現状を説明。</p> <p>2 ・ 1カ月平均の相談件数の前年度との比較 電話:21件 来所6件増 外訪はH23年度新規実施 ・ 参加者がほとんどいないため実施方法を見直すこととする</p>			
3 四半期 10-12	<p>1 医療水準の向上 (1) 幡多けんみん病院の拠点病院新規指定に向けた条件整備 → 高知県がん対策推進協議会で申請書内容について協議 → 国へ新規指定申請書提出</p> <p>2 患者や家族への支援 → がん相談センターこうちの運営 → 出張サロンの実施(日程未定)</p> <p>3 高知県がん対策推進計画の見直しに向けた事前調査 → 患者満足度調査の回答集計・報告書作成 → 医療資源調査の実施・回答集計</p>		<p>1 (1) 10.19 高知県がん対策推進協議会への報告を経て、10.31国へがん診療連携拠点病院の新規推薦1件、現況届2件を提出 (新規:幡多けんみん病院) (現況:高知医療センター・高知赤十字病院)</p> <p>2 がん相談センターの相談件数(H23.4~9)1カ月平均 H23: 電話48件 来所49件 外訪20件 合計117件 H22: 電話31件 来所42件 合計 73件</p> <p>3 ・ 患者満足度調査 H23調査 配布1,279 回収607 回収率47.5% ・ 医療資源調査の実施・回答期限 12/28 送付数 587医療機関 回答集計 1/31</p>	<p>1 (1) H24.2に新規推薦病院の認定可否について検討会が国で開催される予定</p> <p>2 ・ H22年度より電話・来所相談で月平均24件の増 → 相談員の増による相談体制の強化が必要(H24予算で対応)</p> <p>3 ・ 満足度調査の回答集計は12月末を期限に委託中 → がん対策推進計画改定版に反映させていく</p>	<p>・ 出張サロンについては、既存の病院開催のサロンを、病院外の方にも周知し、参加してもらう方法に改める。</p>		
4 四半期 1-3	<p>1 医療水準の向上 (1) 幡多けんみん病院の拠点病院新規指定に向けた条件整備 → 指定に関するプレゼンテーション実施</p> <p>2 患者や家族への支援 → がん相談センターこうちの運営 → 出張サロンの実施(日程未定)</p> <p>3 高知県がん対策推進計画の見直しに向けた事前調査 → 調査結果をがん対策推進協議会で報告</p>						

重点取組の名称	包括的ながん医療の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	12	線表(課題整理シート) の掲載ページ	3
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈続いた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>1 医療水準の向上</p> <p>(1) 幡多けんみん病院の拠点病院新規指定に向けた条件整備</p> <p>(2) がん診療連携拠点病院の機能強化</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5.6 診療機能強化事業費補助金を交付決定 (がん相談事業、がん登録事業、研修事業に係る経費を支援) 10.19 高知県がん対策推進協議会で指定要件を満たしていること報告→新規推薦の了承を得る <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4.1 県独自にがん診療連携推進病院を指定 (国立病院機構高知病院・幡多けんみん病院) 9.29 高知県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金交付決定(高知医療センター・高知赤十字病院) 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 10.31 国へ新規指定推薦書提出 →H24.3.9 国で新規認定の可否について検討会を開催 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幡多医療圏で、拠点病院に準じたがん医療、がん相談等が提供されるようになる。 	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続: 拠点病院の運営面への財政支援(H23:2か所 H24:3か所予定) 新規: 拠点病院への機器更新への財政支援(H24:3か所予定) 	
<p>2 患者や家族への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数が増加していることから、がん相談センター oughの相談員を0.5人役増員する(1.5→2人) 電話相談、来所相談に加え、心のケアへの対応をするため 外訪相談を新設 	<ul style="list-style-type: none"> がん相談センターの相談件数(H23.4～9)1カ月平均 H23: 電話48件 来所49件 計 97件 外訪20件 合計117件 H22: 電話31件 来所42件 計 73件 H21: 電話19件 来所45件 計 63件 相談件数は年々増加傾向 		<ul style="list-style-type: none"> 相談体制のさらなる充実を図る (相談員2名→3名 電話・来所相談対応2名 外訪相談対応1名)
<p>3 高知県がん対策推進計画の見直しに向けた事前調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> 患者満足度調査の実施 調査期間9/1～9/30 医療資源調査の実施 回答期限12/28 	<ul style="list-style-type: none"> 満足度調査: 配布1,279 回収607 回収率47.5% (H21調査時: 配布1,623 回収876 回収率54.0%) 医療資源調査: 送付587医療機関 		<ul style="list-style-type: none"> 調査結果をもとに、高知県がん対策推進計画を見直す。

重点取組の名称	心疾患・脳血管疾患対策のための特定健診の受診促進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	14,15	総表(課題整理シート) の掲載ページ	4
---------	--------------------------	----------------------	-------	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
1 四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>1 40代、50代を対象とした特定健診受診勧奨と受診の利便性向上対策【特定健康診査受診勧奨事業費補助金】 →市町村への説明 →第1次募集(4/28締め切り、5/17交付決定) →第2次募集(5/19~予算の範囲内で随時受付)</p> <p>2 市町村と連携して特定健診・がん検診の受診勧奨に取り組み地域団体の育成支援【健康づくり団体育成支援事業費補助金】 →市町村・団体への説明 →第1次募集(4/28締め切り、5/19交付決定) →第2次募集(5/19~予算の範囲内で随時受付)</p> <p>3 マスメディアやチラシ等による、周知から受診を勧めるきっかけや情報の提供【県民健康づくり総合啓発事業費】 (1)市町村関係加入者向けチラシ(H23年度用)の配布 →H23.3市町村に配付済 (2)新聞広告の実施 →4月末実施 (3)医療機関に受診勧奨用ポスター、チラシの配付 →5月中旬発送</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>1 特定健診受診促進事業費補助金 ○一次募集で18市町村が交付申請(受診勧奨18市町村、利便性向上6市町村) ○残る全市町村に対し6月補正による事業活用等を依頼、併せて受診勧奨予定を把握 ・二次募集にて申請予定 2町 ・二次募集にて実施を検討中 2市 ・他の受診勧奨事業(国保事業、緊急雇用)を実施 9市町村 ・通常業務にて受診勧奨を実施 3市町村</p> <p>2 健康づくり団体育成支援事業費補助金 ○事業説明 →3-5月にかけて健康づくり婦人会役員会等で説明 ○一次募集で4市町村が交付申請 ○残る全市町村に対し6月補正による事業活用等を依頼、併せて実施予定を把握 ・二次募集にて申請予定 9市町村 ・二次募集にて実施を検討中 3市町村 ・未定又は未実施 18市町村 【須崎福祉保健所】 ・管内健康づくり婦人会連合会総会に合わせ、受診率向上に向けた研修会を開催</p> <p>3 (1)各市町村の活用状況(4/28調査、予定含む) ・受診券、健診案内等とともに送付 22市町村 ・訪問による配付 4市町村(うち1市は40,50代のみ) ・その他の活用 7市町村(未受診者へ送付、地域回覧、会議等で配布) ・活用なし 1町(町作成のチラシを使用) (2)4/29高知新聞に全面広告 (3)5/23までに特定健診実施医療機関(34か所)に配付 その他:6/25情報改訂についてのテレビ特番(広報広聴課)市町村での健康づくり団体による受診勧奨を紹介</p>	<p>記載時期:四半期 記載内容:5W1Hの観点で実施後の分析、検証結果</p> <p>1 特定健診受診促進事業費補助金 =当該補助金、他の事業、通常業務による受診勧奨により、全市町村で受診勧奨事業が実施</p> <p>2 健康づくり団体育成支援事業費補助金 ●応募のない市町村の状況(申請予定、検討中を除く) ・国保指導事業の活用 1市 ・団体の体制が整わない(高齢化、多業務)7市町村 ・市町村の体制が整わない(人員不足等) 10市町村 =団体の体制が整わない市町村に対して、団体の状況を詳しく分析して実施可能な活動を市町村と協議する必要がある。</p> <p>3 (1)昨年度の市町村意見を取り入れ、チラシの配布を3月に前倒ししたことにより、活用が活発になった。</p>	<p>記載時期:四半期 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:変更計画の実行するにあたり、想定される課題等</p>			
2 四半期	<p>1 40代、50代を対象とした特定健診受診勧奨と受診の利便性向上対策【特定健康診査受診勧奨事業費補助金】 ・市町村6月補正の対応状況の確認と第2次募集の受付補助事業に取り組み市町村の状況把握</p> <p>2 市町村と連携してがん検診・特定健診受診勧奨に取り組み地域団体の育成支援【健康づくり団体育成支援事業費補助金】 ・市町村6月補正の対応状況の確認と第2次募集の受付補助事業に取り組み市町村の状況把握 ・市町村6月補正対応への依頼等</p> <p>3 マスメディアやチラシ等による、周知から受診を勧めるきっかけや情報の提供【県民健康づくり総合啓発事業費】 (1)テレビCMの実施(8月) (2)情報誌(K+)への広告の実施(8月号)</p>	<p>1 特定健診受診促進事業費補助金 ○二次募集で2市町村が交付申請(全20市町村) (受診勧奨20市町村、利便性向上6市町村) ○補助事業効果の把握(H23.6月末時点の受診率) ・補助金活用市町村 +0.27ポイント(H23.3.08%、H22.2.79%) (再掲)高知市除く ▲0.44ポイント(H23.4.35%、H22.4.79%) ・補助金未活用市町村 +0.11ポイント(H23.3.83%、H22.3.72%) ○三次募集にて申請予定 1市</p> <p>2 健康づくり団体育成支援事業費補助金 ○6月補正で4市町村が交付申請(全8市町村) ○残る市町村に対し9月補正による事業活用等を依頼 ・二次募集にて申請予定 5市町村 ○補助事業効果の把握(H23.6月末時点の受診率) ・補助金活用市町村 ▲0.99ポイント(H23.1.21%、H22.2.20%) ・補助金未活用市町村 +0.67ポイント(H23.3.50%、H22.2.83%)</p> <p>3 ○テレビポスター...8/14~9/2(15秒、3局×60本程度) ○情報誌K+への掲載...8/25 ○(広報広聴課)ラジオ番組...8/9</p>	<p>1 特定健診受診促進事業費補助金 ○二次募集で2市町村が交付申請(全20市町村) (受診勧奨20市町村、利便性向上6市町村) ○補助事業効果の把握(H23.6月末時点の受診率) ・補助金活用市町村 +3.25ポイント(H23.17.14%、H22.13.89%) (再掲)高知市除く +2.38ポイント(H23.23.01%、H22.20.63%) ・補助金未活用市町村 +1.81ポイント(H23.24.89%、H22.23.17%) ○中間評価 ・H23.9月末時点の受診率により評価 ○情報提供等 ・12/9受診率向上手法に関する研修会開催(23市町村50名参加) ●個別健診への受診促進に向けた取組 ・高知県健康づくり推進協議会の専門部会での協議(10/28)</p> <p>2 健康づくり団体育成支援事業費補助金 ○9月補正で3市町村が交付申請(全11市町村) ○残る市町村に対し12月補正による事業活用等を依頼 ・三次募集にて申請予定 2町 ○補助事業効果の把握(H23.9月末時点の受診率) ・補助金活用市町村 +1.08ポイント(H23.24.65%、H22.23.56%) ・補助金未活用市町村 +3.26ポイント(H23.18.16%、H22.14.80%) ○中間評価 ・H23.9月末時点の受診率により評価 ○情報提供等 ・12/9補助金を活用した団体の活動報告会開催(17市町村の団体57名参加)</p>	<p>1 特定健診受診促進事業費補助金 ○補助金活用市町村の受診率の伸びは3.25%増、未活用市町村1.81%と、その差1.44% 特に受診率が低い市町村において効果が高い傾向 ○補助金活用市町村の特徴としては、個別健診の受診率が伸びている傾向が強い(11/20市町村) (未活用市町村の場合は5/14市町村) ○個別健診への受診勧奨の視点をきめた受診促進策が効果的と考えられる。</p> <p>2 健康づくり団体育成支援事業費補助金 =11市町村が団体育成を実施 ○補助金活用市町村の受診率の伸びは1.08%、未活用市町村3.26%との差▲2.18% ○補助金活用市町村は既に受診率が高い市町村が多く、既存団体の活動強化として補助金が活用され、更なる受診勧奨として受診率向上に効果あり ○補助金活用市町村の団員1,287名が研修等によるスキルアップや、受診勧奨活動を展開 ○既存団体のやる気を引き出し、一層の受診勧奨活動に繋げる効果あり(研修会での意見)。</p> <p>●既存団体の活用に向けた課題 ・既存団体があるにも関わらず十分活用できていない市町村の取り組みを強化する必要がある。 ・団体の高齢化や活動者の固定化などの課題に対し、団体の活性化の取り組みを進める必要がある。</p>	<p>●個別健診を進める取組み ・「かかりつけ医から受診を勧める」取り組みを強化するため、特定健診実施機関に対し、医師会と連携して医師会報等を通じて個別健診実施促進の依頼を行う。</p>				
3 四半期	<p>1 40代、50代を対象とした特定健診受診勧奨と受診の利便性向上対策【特定健康診査受診勧奨事業費補助金】 ・事業効果の中間評価 ・翌年度取り組み予定の市町村への情報提供等</p> <p>2 市町村と連携してがん検診・特定健診受診勧奨に取り組み地域団体の育成支援【健康づくり団体育成支援事業費補助金】 ・市町村9月補正の対応状況の確認と第2次募集の受付補助事業の中間評価 ・翌年度取り組み予定の市町村への情報提供等</p> <p>3 マスメディアやチラシ等による、周知から受診を勧めるきっかけや情報の提供【県民健康づくり総合啓発事業費】</p>	<p>1 特定健診受診促進事業費補助金 ○三次募集で交付申請なし(全20市町村) (受診勧奨20市町村、利便性向上6市町村) ○補助事業効果の把握(H23.9月末時点の受診率) ・補助金活用市町村 +3.25ポイント(H23.17.14%、H22.13.89%) (再掲)高知市除く +2.38ポイント(H23.23.01%、H22.20.63%) ・補助金未活用市町村 +1.81ポイント(H23.24.89%、H22.23.17%) ○中間評価 ・H23.9月末時点の受診率により評価 ○情報提供等 ・12/9受診率向上手法に関する研修会開催(23市町村50名参加) ●個別健診への受診促進に向けた取組 ・高知県健康づくり推進協議会の専門部会での協議(10/28)</p> <p>2 健康づくり団体育成支援事業費補助金 ○9月補正で3市町村が交付申請(全11市町村) ○残る市町村に対し12月補正による事業活用等を依頼 ・三次募集にて申請予定 2町 ○補助事業効果の把握(H23.9月末時点の受診率) ・補助金活用市町村 +1.08ポイント(H23.24.65%、H22.23.56%) ・補助金未活用市町村 +3.26ポイント(H23.18.16%、H22.14.80%) ○中間評価 ・H23.9月末時点の受診率により評価 ○情報提供等 ・12/9補助金を活用した団体の活動報告会開催(17市町村の団体57名参加)</p>	<p>1 特定健診受診促進事業費補助金 ○補助金活用市町村の受診率の伸びは3.25%増、未活用市町村1.81%と、その差1.44% 特に受診率が低い市町村において効果が高い傾向 ○補助金活用市町村の特徴としては、個別健診の受診率が伸びている傾向が強い(11/20市町村) (未活用市町村の場合は5/14市町村) ○個別健診への受診勧奨の視点をきめた受診促進策が効果的と考えられる。</p> <p>2 健康づくり団体育成支援事業費補助金 =11市町村が団体育成を実施 ○補助金活用市町村の受診率の伸びは1.08%、未活用市町村3.26%との差▲2.18% ○補助金活用市町村は既に受診率が高い市町村が多く、既存団体の活動強化として補助金が活用され、更なる受診勧奨として受診率向上に効果あり ○補助金活用市町村の団員1,287名が研修等によるスキルアップや、受診勧奨活動を展開 ○既存団体のやる気を引き出し、一層の受診勧奨活動に繋げる効果あり(研修会での意見)。</p> <p>●既存団体の活用に向けた課題 ・既存団体があるにも関わらず十分活用できていない市町村の取り組みを強化する必要がある。 ・団体の高齢化や活動者の固定化などの課題に対し、団体の活性化の取り組みを進める必要がある。</p>	<p>●個別健診を進める取組み ・「かかりつけ医から受診を勧める」取り組みを強化するため、特定健診実施機関に対し、医師会と連携して医師会報等を通じて個別健診実施促進の依頼を行う。</p>					
4 四半期	<p>1 40代、50代を対象とした特定健診受診勧奨と受診の利便性向上対策【特定健康診査受診勧奨事業費補助金】 ・実績報告(3/31又は4/15まで) ・事業効果の検証 ・H24年度事業活用等の依頼</p> <p>2 市町村と連携してがん検診・特定健診受診勧奨に取り組み地域団体の育成支援【健康づくり団体育成支援事業費補助金】 ・実績報告(3/31又は4/15まで) ・事業効果の検証 ・H24年度事業活用等の依頼</p> <p>3 マスメディアやチラシ等による、周知から受診を勧めるきっかけや情報の提供【県民健康づくり総合啓発事業費】 (1)市町村関係加入者向けチラシ(H24年度用)の配布 →3月上旬に配付</p>	<p>1 特定健診受診促進事業費補助金 ○三次募集で交付申請なし(全20市町村) (受診勧奨20市町村、利便性向上6市町村) ○補助事業効果の把握(H23.9月末時点の受診率) ・補助金活用市町村 +3.25ポイント(H23.17.14%、H22.13.89%) (再掲)高知市除く +2.38ポイント(H23.23.01%、H22.20.63%) ・補助金未活用市町村 +1.81ポイント(H23.24.89%、H22.23.17%) ○中間評価 ・H23.9月末時点の受診率により評価 ○情報提供等 ・12/9受診率向上手法に関する研修会開催(23市町村50名参加) ●個別健診への受診促進に向けた取組 ・高知県健康づくり推進協議会の専門部会での協議(10/28)</p> <p>2 健康づくり団体育成支援事業費補助金 ○9月補正で3市町村が交付申請(全11市町村) ○残る市町村に対し12月補正による事業活用等を依頼 ・三次募集にて申請予定 2町 ○補助事業効果の把握(H23.9月末時点の受診率) ・補助金活用市町村 +1.08ポイント(H23.24.65%、H22.23.56%) ・補助金未活用市町村 +3.26ポイント(H23.18.16%、H22.14.80%) ○中間評価 ・H23.9月末時点の受診率により評価 ○情報提供等 ・12/9補助金を活用した団体の活動報告会開催(17市町村の団体57名参加)</p>	<p>1 特定健診受診促進事業費補助金 ○補助金活用市町村の受診率の伸びは3.25%増、未活用市町村1.81%と、その差1.44% 特に受診率が低い市町村において効果が高い傾向 ○補助金活用市町村の特徴としては、個別健診の受診率が伸びている傾向が強い(11/20市町村) (未活用市町村の場合は5/14市町村) ○個別健診への受診勧奨の視点をきめた受診促進策が効果的と考えられる。</p> <p>2 健康づくり団体育成支援事業費補助金 =11市町村が団体育成を実施 ○補助金活用市町村の受診率の伸びは1.08%、未活用市町村3.26%との差▲2.18% ○補助金活用市町村は既に受診率が高い市町村が多く、既存団体の活動強化として補助金が活用され、更なる受診勧奨として受診率向上に効果あり ○補助金活用市町村の団員1,287名が研修等によるスキルアップや、受診勧奨活動を展開 ○既存団体のやる気を引き出し、一層の受診勧奨活動に繋げる効果あり(研修会での意見)。</p> <p>●既存団体の活用に向けた課題 ・既存団体があるにも関わらず十分活用できていない市町村の取り組みを強化する必要がある。 ・団体の高齢化や活動者の固定化などの課題に対し、団体の活性化の取り組みを進める必要がある。</p>	<p>●個別健診を進める取組み ・「かかりつけ医から受診を勧める」取り組みを強化するため、特定健診実施機関に対し、医師会と連携して医師会報等を通じて個別健診実施促進の依頼を行う。</p>					

重点取組の名称	心疾患・脳血管疾患対策のための特定健診の受診促進	日本の健康長寿県構想 掲載ページ	14,15	線表(採番整理シート) の掲載ページ	4
---------	--------------------------	---------------------	-------	-----------------------	---

日本の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈績じた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 40代、50代を対象とした特定健診受診 勧奨と受診の利便性向上対策【特定健康 診査受診勧奨事業費補助金】	補助金の募集開始	1 応募20市町村(12月末現在) 国保事業特別メニューで受診勧奨を実施 11市町村 =31市町村でメニューを活用した受診勧奨を実施 =残る9市町村は職員が受診勧奨を行うが、補助金は必要なしとのこと =補助金活用市町村の受診率の伸びは3.25%増、未活用市町村1.81%と、その差1.44%	1 市町村国保における個別通知・訪問等の受診勧奨の取組みは補助金活用の有無に 関わらず定着 2 受診率も前年同月(9月末)比で県全体では+2.80ポイント(H23:16.73%、H22: 19.53%) 3 補助金活用市町村のほうが受診率の伸びが高い	○市町村国保の特定健診受診勧奨と利便性向上策は継続 【新規】社会保険の被扶養者対策 ・40代、50代の国保対象者は人口の26% ・残る74%は協会けんぽ、健保組合等の被保険者と被扶養者が多くを占める(特に高知 市) ・被保険者の受診率は57%だが、被扶養者は16% =最も被扶養者数の多い協会けんぽの特定健診の受診促進の実施 (がん検診とのセット化を高知市との連携により試行、高知市長との県市連携会議を 踏まえた成果) =高知県保険者協議会等と連携して地域職域連携を進め、被扶養者を対象にした受診 促進啓発の実施 【新規】個別健診を進める取組み ・特定健診実施機関のうち、45.5%が年間25人未満の実施に留まっている =医師会と連携し、健診実施機関に健診実施件数の増加を呼びかけ =福祉保健所による医療機関での健診実施の効率化を支援
2 市町村と連携してがん検診・特定健診 受診勧奨に取り組む地域団体の育成支援 【健康づくり団体育成支援事業費補助金】	(1)健康づくり婦人会、市町村への事業説明(本課、福 祉保健所) (2)補助金の募集開始	1 応募11市町村(12月末現在) 補助金活用市町村の団体員1,287名が研修等によるスキルアップや、受診勧奨活動を展開 =補助金活用市町村の受診率の伸びは1.08%、未活用市町村3.26%との差▲2.18% 2 補助金を活用した団体の活動報告会(12/9) 17市町村の団体57名参加(行政関係者も含め総勢119名参加、補助金未活用の6市町村の 団体も参加あり)し、活動報告事例を共有	1 既存団体のやる気を引き出し、一層の受診勧奨活動に繋げる効果あり(研修会での意 見) ・補助事業がきっかけで、団体から健診の要望を伝えるなど自発的な活動につながった (津野町) ・団体が楽しみながら健康づくりのサポート活動が出来始めた(中土佐町) ・団体が健診PR活動に積極的に取り組み始めた(土佐市) ・団体が責任感を持って自主的に支援するようになった、やりがいにつながった(大月 町) 2 補助金活用は受診率の高い市町村において、更に受診率を向上させる効果あり	○継続 ・H23.8月市町村アンケートでは、来年度に補助金活用予定(又は検討中)は25市町村の 見込み ・補助金活用市町村の団体活動事例等を参考にして、他の市町村に補助金利用を拡大 =既存団体が活動強化できるように団体と市町村を対象にした研修会等を引き続き開催
3 マスメディアやチラシ等による、周囲か ら受診を勧めるきっかけや情報の提供【県 民健康づくり総合啓発事業費】	(1)市町村国保加入者向けチラシ(H23年度用)の配布 ・・・H23.3市町村に配付済 (2)新聞広告の実施・・・4/29高知新聞に全面広告 (3)医療機関に受診勧奨用ポスター、チラシの配付 ・・・5月23日までに特定健診実施349医療機関に配付 (4)テレビスポット・・・8/14～9/2(15秒、3局×60本程 度) (5)情報誌Kプラスへの掲載・・・8/25 (6)広報広聴欄ラジオ番組・・・8/9	(1)各市町村の活用状況(4/28調査、予定含む) ・受診券、健診案内等とともに配付 22市町村 ・訪問による配付 4市町(うち1市は、40,50代のみ) ・その他の活用 7市町村(未受診者へ送付、地域回覧、会議等で配布)		継続

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施 歯科保健対策の推進	日本の健康長寿県構想 掲載ページ	20,21	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	--	---------------------	-------	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
1 四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>1. 歯科保健対策の推進 (1) 平成24年度からの条例に基づく新たな基本計画の策定 (ア)第1回「歯と口の健康づくり推進協議会」(5月) 現プラン評価、基本計画協議 (イ)第1回「歯と口の健康プランワーキング」(5月) 現プラン評価、基本計画協議 (ウ)歯と口の健康づくり実態調査開始 (フ)県立大学等実態調査、働き盛りの歯周病予防意識調査 在宅歯科医療実態調査、歯科保健実態調査 (エ)「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知 ・条例施行記念シンポジウム開催 ・事業所等へのパンフレット送付 ・マスメディアを活用した県民啓発 (2) その他の歯科保健対策 ・在宅歯科医療推進事業費…委託契約締結 ・離島歯科診療班派遣事業費…委託契約締結 (3) 歯と口の健康に関する広報・啓発</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を策定する に当たり、当該計画を策定する 年度途中で計画を変更(修正) する場合は、変更計画欄に 記載する</p> <p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>(1) (ア)第1回「歯と口の健康づくり推進協議会」開催(5/9) (イ)歯と口の健康プランワーキング開催(5/20) 現プラン評価、基本計画協議、歯科保健関係各課の事業検討等 (ウ)歯と口の健康づくり実態調査開始 ・県歯科医師会への委託契約締結 ・アンケート案協議(県歯科医師会、県教育委員会) ・アンケート実施先リスト作成、県歯科医師会へのデータ提供 ・アンケート送付時に同封するパンフレット(歯科保健啓発、条例周知)作成 (エ)「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知 ・条例施行記念シンポジウム開催(6/26) (主催…県歯科医師会、県 共催…高知新聞社) さんSUN高知6月号お知らせコーナーに開催日時等掲載 ・県民広報・啓発 ・啓発資料の作成・配付 ・モニター(条例施行記念シンポジウム参加者等)、 のほり旗(県内歯科医院等)、 パンフレット(学校、保育園等)、ポスター(市町村等)</p> <p>(2) その他の歯科保健対策 ・在宅歯科医療推進事業費…委託契約締結、交付決定 ・離島歯科診療班派遣事業費 …委託毛約締結、交付決定、事業打ち合わせ(4/28)、事業実施(6/22)受診者:13 人 (3) 歯と口の健康に関する広報・啓発 ・情報誌K+(5月) ・県民ニュース(4/18) ・エフエム高知、RKC高知放送(4/19) ・高知新聞(6/5掲載予定) ・うち子育て応援団にてこどもに関する歯科保健啓発(5/30) ・うち子育て応援団RKC高知放送(6/3) ・高知さんさんテレビにてむし歯予防に関する啓発(6/29)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果</p> <p>(ア)今後の歯科保健施策の進め方、実態調査アンケート 案、ワーキング設置等について了承を得た (イ) ・委託契約締結、委託先(県歯科医師会)や関係課(教育委員会)との調整終了 ・アンケート、リスト案作成し、委託先への提供済み (エ) ・条例施行記念シンポジウムでは、条例の愛称を決定し、 県民約350名が参加。シンポジウムの質疑応答では、 県民から活発な質疑がなされ、歯と口の健康づくりに対 する意識の高さが明らかとなった ・また、アンケート結果より、シンポジウムが「とても参考にな った」、「参考になった」と回答した割合は93.6%であり、 むし歯や歯周病の予防法について興味のある方が「番 多いことが分かった」 (2) ・離島歯科診療班派遣事業実施し、歯科健診視察により 島民の歯科医療の提供状況が不十分であることを確認 次年度以降の事業の見直しが必要 ・受診者の反応は非常に好評で、「できる限りこの事業を 継続してほしい」、「できることなら回数も増やしてほしい」 という要望が多かった</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に 応じて変更した実施計画</p> <p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定 外な課題等</p>					
2 四半期	<p>1. 歯科保健対策の推進 (1) 条例に基づく基本計画の策定 (イ)第2回、第3回「歯と口の健康プランワーキング」 (第2回…7月、第3回…9月) 実態調査結果を踏まえた協議 (ウ)歯と口の健康づくり実態調査評価分析取りまとめ提出 (フ)県立大学等実態調査、働き盛りの歯周病予防意識調査 在宅歯科医療実態調査、歯科保健実態調査 (エ)「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知 ・事業所等へのパンフレット送付 ・マスメディアを活用した県民啓発 (2) その他の歯科保健対策 ・8020運動推進事業等委託料…契約締結、事業実施 ・歯の健康力推進対策事業…契約締結、事業実施 ・歯科医療安全管理体制推進特別事業…契約締結、事業実施 ・在宅歯科医療推進事業費…事業実施 ・離島歯科診療班派遣事業費…事業実施 (3) 歯と口の健康に関する広報・啓発</p>	<p>1. 歯科保健対策の推進 (1) 条例に基づく基本計画の策定 (イ)第2回「歯と口の健康プランワーキング」開催(9月) 基本計画骨子、実態調査集計結果(評価・分析前)を踏まえた協議 (ウ)歯と口の健康づくり実態調査 (フ)県立大学等実態調査、働き盛りの歯周病予防意識調査、 在宅歯科医療実態調査、歯科保健実態調査 ・実態調査実施完了 (エ)「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知 ・事業所等へのパンフレット配布 高知県商工会連合会8,000部、県内商工会議所5,450部、 高知県経営者協会40部、健康づくり婦人会連合会6,000部、 食生活改善推進協議会2,000部、高知市町内会長1,200部、 高知市いきいき百歳体操1,000部、高知市民生委員745部 ・高知新聞に条例施行記念フォーラム開催記事掲載(7/24) (2) その他の歯科保健対策 ・8020運動推進事業等委託料…事業実施予定 ・いい歯の表彰親子の部選出(一次選出52組、二次選出15組) ・歯の健康力推進対策事業…事業実施予定 ・歯科医療安全管理体制推進特別事業…事業実施予定 ・在宅歯科医療推進事業費…事業実施予定</p>	<p>(エ) ・条例パンフレット約25000部配布し、歯と口の健康づくりの 大切さを周知できた (2) ・震災の影響により国費の内示・決定が例年より遅延(H22:7 月→H23:8月予定)</p>	<p>(2) 在宅歯科医療推進事業の準備 県内全体の在宅歯科連携の仕組みづくり として、介護支援専門員連絡協議会理事 会(9/8)において、口腔機能評価表の使 用や口腔機能の重要性について説明</p>					

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施 歯科保健対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20,21	練表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	--	----------------------	-------	-----------------------	---

その1-2

<p>3四半期</p>	<p>1 歯科保健対策の推進 (1) 条例に基づく基本計画の策定 (ア) 第2回「歯と口の健康づくり推進協議会」(10月)実態調査結果を踏まえた協議 (イ) 第2回、第3回「歯と口の健康プランワーキング」 (第2回…7月、第3回…9月) 実態調査結果を踏まえた協議 (ウ) 歯と口の健康づくり実態調査評価分析取りまとめ提出 (フッ素応用学校等実態調査、働き盛りの歯周病予防意識調査 在宅歯科医療実態調査、歯科保健実態調査) (エ) 「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知 ・事業所等へのパンフレット送付 ・マスメディアを活用した県民啓発 (2) その他の歯科保健対策 ・8020運動推進事業等委託料…契約締結、事業実施 ・フッ素応用推進事業 ・歯の健康力推進対策事業…契約締結、事業実施 ・いい歯の表彰式 ・在宅歯科医療推進事業費…事業実施 ・離島歯科診療班派遣事業費…事業実施 (3) 歯と口の健康に関する広報・啓発</p>	<p>1 歯科保健対策の推進 (1) 条例に基づく基本計画の策定 (ア) 第2回「歯と口の健康づくり推進協議会」開催(11/4) ・実態調査結果報告 ・「基本計画(案)」の考え方等について説明。 (イ) 第2回「歯と口の健康プランワーキング」開催(11/26) ・実態調査結果を報告と「基本計画」案の協議。 (ウ) 歯と口の健康づくり実態調査評価分析取りまとめ提出 (11/4推進協議会にて報告) (エ) 「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知 ・いい歯の表彰式開催時に配布(約100部、11/23) (2) その他の歯科保健対策 ・フッ素応用推進事業 フッ素応用推進のための講演会開催(保育士対象38名:10/30)、園域ごとに検討会および研修会開催(15箇所)。 ・歯の健康力推進対策事業 スタッフ用に改訂したデンタルパスポートグリーンのマニュアル(案)作成(3,000部) ・平成23年度「いい歯の表彰式」については、「高知県歯と口の健康に関する図画・ポスター並びに啓発標語コンクール」(県歯科医師会主催、県教育委員会後援)との同時開催として実施した(11/23) テレビ高知で表彰式に参加できなかった種多希望の家の受賞者が報道(12/9)、高知新聞「県民の声」にいい歯の表彰者からのコメントが掲載された(12/14) ・在宅歯科医療推進事業費…事業実施 在宅歯科診療可能な歯科医院リスト作成(県内歯科医院179箇所)、在宅歯科連携室NHK高知放送で報道(11/29) ・本年度事業の検討会開催(10/6)参加者:県歯科医師会:本部、種多支部、宿毛地区、宿毛市役所保健介護課 ・高齢者(80人)を対象に出前講座(10/19) 介護予防や歯周病と全身の健康などについての講演を行った。</p>	<p>(ア) (イ) 基本計画骨子案について、委員の意見集約ができ、今後の予定について承認を得た (ウ) ・県民の歯科疾患の実態や経年変化が明らかとなり、主要な施策(フッ素の普及、歯周病対策、在宅歯科連携の体制づくり)を進めるうえでの課題が明らかとなった (調査結果から抽出) ・子どものむし歯は減少しているが、要治療歯肉炎罹患率はほぼ横ばい ・40、50歳代の進行した歯周疾患罹患率は減少傾向 ・フッ素応用の進んでいない主な理由は、具体的な実施方法の理解が不十分であること ・歯周病対策に取り組もうとしている事業主は少なく (エ) (2) ・フッ素応用実態調査の結果を受け、具体的なフッ素応用実施方法について保育関係者、学校関係者、市町村関係者、保護者への周知ができた。 ・フッ素応用推進のための講演会では定員30名を越え、フッ素応用の実施方法や効果などに関する質疑応答が終了予定時間を過ぎても続いた ・介護支援専門員連絡協議会でデンタルパスポートグリーンを使う予定の介護支援専門員に意見を聞き、反映した内容に改訂できた ・表彰式の合同開催については、歯と口の健康づくりの大切さを広い年代層の県民に伝えることができた。 ・参加できなかった受賞者が報道されたり、高知新聞に県民の声が寄せられたり、お礼の手紙や電話が続くなど、表彰式後も反響が大きかった。 ・在宅歯科連携室がNHK高知放送で報道されるなど、県民の関心が高まってきた。 ・現在の事業を協議し、次年度事業について、定期便使用による派遣回数増加について県歯科医師会種多支部の了解を得た。 ・受賞者から歯周病予防や全身の健康との関係について質疑応答があった</p>	
<p>4四半期</p>	<p>1 歯科保健対策の推進 (1) 条例に基づく基本計画の策定 (ア) 第3回「歯と口の健康づくり推進協議会」(2月)基本計画案承認・事業評価 (イ) 第6回「歯と口の健康プランワーキング」(2月)基本計画協議・案作成 (2) その他の歯科保健対策 ・8020運動推進事業等委託料…事業実施・完了 ・歯の健康力推進対策事業…事業実施・完了 ・歯科医療安全管理体制推進特別事業…事業実施・完了 ・在宅歯科医療推進事業費…事業実施・完了 (3) 歯と口の健康に関する広報・啓発</p>			

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施 歯科保健対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20,21	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	--	----------------------	-------	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜購じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
1 歯科保健対策の推進 (1)平成24年度からの条例に基づき新たな基本計画の策定	(ア)第1回「歯と口の健康づくり推進協議会」(5月) 第2回開催(11月) (イ)第1回「歯と口の健康プランワーキング」(5月) 第2回開催(10月) (ウ)歯科保健実態調査実施(6-7月) フッ素応用学校等実態調査(6-8月、999人にアンケート送付、保護者は316人対象) (対象:小・中学校長、養護教諭、保育、幼稚園長、市町村、保護者) 働き盛りの歯周病予防意識調査(6-8月、事業主6,816人、従業員214人にアンケート送付) (対象:事業主、従業員) 在宅歯科医療実態調査(6-8月、590人にアンケート送付) (対象:介護支援専門員) (エ)「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知	基本計画策定手順、スケジュール、実態調査項目についての協議実施 実態調査結果を報告・協議、基本計画策定の考え方やスケジュールについて協議、了承された 実態調査結果を報告・協議、基本計画策定の考え方やスケジュールについて説明。 下記の調査について高知県歯科医師会に委託契約締結、調査実施 (調査結果概要)有効回答者数:「フッ素応用学校等実態調査」:1053人、「働き盛りの歯周病予防意識調査」:事業主2,680人、従業員204人、「在宅歯科医療実態調査」:309人 ◆子どものむし歯本数 (12歳)H13年度:3.0本→H23年度:1.5本(17歳) H13年度:7.0本→H23年度:3.7本 ◆子どもの要治療・要精密歯内炎罹患率 (12歳)H13年度:5.5%→H23年度:4.9% (17歳) H13年度:6.2%→H23年度:6.3% ◆進行した歯周疾患罹患率 (30歳代) H13年度:36.1%→H23年度:28.1% (40歳代) H13年度:49.8%→H23年度:34.6% (50歳代) H13年度:59.8%→H23年度:40.4% ◆フッ素アンケート結果について むし歯予防効果に対する認識は向上 (市町村:100%、保護者:88.3%、校長、養護教諭、保育園長、幼稚園長95%以上) 具体的な実施方法についての理解が不足(やり方がわからない、フッ素洗口を知らない等の意見) ◆歯周病アンケート結果について 歯周病予防を事業所として行う必要があると答えた事業主:1,216人(45.4%)、ないと答えた事業主:1,413人(52.7%)、今後取り組む予定と回答した事業主:336人(12.5%)、組み込もうと思わないと回答した事業主:983人(36.7%)、事業所に出向した研修会を希望した事業主:785人(28.3%) ◆在宅歯科医療連携のしくみづくりについて ケアプラン作成時に歯と口の状態を確認している(介護支援専門員の71.1%) 歯科医療の必要性を認識(介護支援専門員の85.8%) 在宅歯科診療を利用した際に困ったこと→「在宅歯科診療が可能な歯科医師を探すのに苦労した」 ◆啓発資料の作成・配付 ミニタオル(条例施行記念シンポジウム参加者等)、のぼり旗(県内歯科医院等)、パンフレット(学校、保育園等)、ポスター(市町村等) ◆事業所等へのパンフレット送付(県内事業所へ約25000部配布) 高知県商工会連合会8,000部、県内商工会議所5,450部、高知県経営者協会40部、健康づくり婦人会連合会8,000部、食生活改善推進協議会2,000部、高知市町内会長1,200部、高知市いきいき百歳体操1,000部、高知市民生委員745部	基本計画策定手順、スケジュール、実態調査項目について承認 実態調査の結果とそれをもとに策定する「基本計画」の考え方が了承され、今後の方向性が決まった 基本計画骨子案と今後の予定について説明し、委員の意見集約ができた ◆幅広い年代の歯科疾患の実態を把握するとともに、評価分析した結果を推進協議会に報告。 ◆主要な施策を進めるうえで実態と課題が明確となり、基本計画に反映することができた ◆むし歯は減少、要治療・要精密歯内炎罹患率は横ばい ◆成人の進行した歯周病罹患率は減少傾向 ◆フッ化物応用に関しては、具体的な実施方法の知識が不十分なことが実施にいたらない主な原因であった ◆事業所として歯周病予防に取り組む意欲のある事業所は少ない(3割) ◆介護支援専門員の大部分が歯科医療の必要性を感じているが、歯科医療関係者との連携が課題であった。 条例施行記念シンポジウムでは、条例の愛称を決定し、県民約350名が参加。シンポジウムの質疑応答では、県民から活発な質疑応答があり、歯と口の健康づくりに対する意識の高さが明らかとなった。 また、アンケート結果より、シンポジウムが「とても参考になった」、「参考になった」と回答した割合は93.6%であり、むし歯や歯周病の予防法について興味のある方が1番多いことが分かった。 条例についてパンフレットを県内事業所へ配布したところ、配布先から部数を増やしてほしい等の要望があり、条例について関心が高まっていると考えられる。	拡大 実態調査結果を基に、基本計画を策定し、新たな取組を実施する。 ◆地域の実情に応じた歯科保健対策推進体制の構築 ◆歯科保健対策の推進を図るため各圏域ごとに関係者による検討会等を実施 ①むし歯・歯肉炎対策 ・フッ素応用の実施方法や良好な歯磨き習慣の定着など、むし歯予防・歯肉炎予防の周知徹底 ・地域の実情に応じたフッ素応用の取り組みを推進し、フッ素塗布・フッ素洗口の取り組みを計画的に推進し、全市町村への拡大を目指す ②歯周病対策 ・歯周病予防イベントやチラシ・ポスター配布等による歯周病予防対策の実施 ・歯周病の怖さと、全身の健康との関連についての広報を実施 ③在宅歯科医療の推進 ・介護支援専門員等要介護者を取り巻く関係者と在宅歯科医療関係者との連携強化 ・在宅歯科医療に係る診療機器の整備を支援 ・在宅歯科医療に係る歯科医療関係者の人材育成 ◆今後は(3)の歯と口の健康に関する広報・啓発の中で実施
(2) その他の歯科保健対策 在宅歯科医療推進事業費 委託契約締結 離島歯科診療班派遣事業費 委託契約締結	在宅歯科医療連携室事業実施 離島歯科診療班派遣事業実施(6月) 歯科疾患実態調査(厚生労働省)(11月) 歯の健康力推進事業 歯科医療安全管理体制推進特別事業 いい歯の表彰式(11月)	在宅歯科医療連携室相談受付開始、在宅歯科診療が可能な歯科医院のリスト作成 ＜チラシ配布＞訪問看護ステーション1,000部、在宅支援診療所150部、県薬剤師会会員1,000部 県歯科医師会会員2,110部、市町村1,020部 ＜ポスター配布＞県歯科医師会会員422部、市町村68部 離島歯科診療…島民の歯科医療受診状況、口腔内健診を行った(歯科健診…13名 歯科治療…2名) 島民が歯科医院を受診するためには、船で移動した後、タクシーを乗り継ぐなどの必要があり、連続した受診は困難。また島民のほとんどが高齢者で、年金受給状態であり、歯科治療を受診するための交通費が高いことや足が悪いことなどが原因で移動できない状況だったが、義歯が破損していたり、むし歯や歯周病が放置され、島民のほとんどが歯科治療が必要な状況ということが明らかとなった。 土佐清水市で歯科疾患実態調査を実施 歯の健康力推進対策事業…介護支援専門員連絡協議会理事の意見を反映し、介護支援専門員等の介護関係者用のマニュアル作製。在宅歯科連携室の広報を同時に行った。 歯科医療安全管理体制推進特別事業…委託契約締結、事業実施 「いい歯の表彰式」については、「歯・口の健康に関する図画・ポスター並びに啓発標語コンクール」(県歯科医師会主催、県教育委員会後援)と同時開催することで、幼児から児童、保護者や高齢者など各年代層の多数の参加があった。 テレビ高知で表彰式に参加できなかった希望者の受賞者が報道(12/9)、高知新聞「声ひろば」にいい歯の表彰者のコメント掲載(12/14)	在宅歯科連携室が報道される等、県民の関心が高まってきている 相談件数:22件(12月2日) 検討会で地元歯科医師、宿毛市との協議の結果、次年度以降の事業を見直し、島民の需要に合わせて派遣回数を増加することとなった。 在宅歯科医療実態調査の結果、在宅歯科連携室の認知度が低かったため、マニュアル内にも連携室の広報を行い、相談窓口の周知を行った。 平成23年度「いい歯の表彰式」については、歯・口の健康に関する図画・ポスター並びに啓発標語コンクールと同時開催することで歯と口の健康づくりの大切さを広い年代層の県民に伝えることができた。 参加できなかった受賞者が報道されたり、高知新聞に県民の声が寄せられるなど、表彰式後も反響があった。	在宅歯科連携室を中心とした県内全域のネットワークづくりを強化、在宅歯科医療に係る関係者の人材育成、機器整備 拡大 離島の歯科診療の充実(2回=6回予定)
(3) 歯と口の健康に関する広報・啓発	情報誌K+(6月) 県民ニュース(4/18) エフエム高知(4/18、11/8)、RKC高知放送(4/19、11/8) 高知新聞(6/5掲載予定) こうち子育て応援団にて子どもに関する歯科保健啓発(5/30) こうち子育て応援団RKC高知放送(6/3) 高知さんさんテレビにてむし歯予防に関する啓発(6/29) こうちプレマnet(6月) テレビCM(10月)	情報誌やテレビ、ラジオなどのマスメディアを利用し、子どものむし歯予防から歯周病と全身との関係など、歯と口の健康と全身の健康との関係を啓発。		継続

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施～ たばこ対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20, 22	緑表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	--	----------------------	--------	-----------------------	---

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)		その1	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実績の分析、検証	変更計画	改善(A)	実施上の課題	
1四半期	2 たばこ対策の推進 (1) 禁煙対策 (ア) 禁煙サポーターズ養成事業 (イ) 禁煙教室の実施 (ウ) 医療機関と連携した禁煙支援の体制づくりの検討 ・禁煙外来の拡大 ・禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組み (2) 受動喫煙防止対策 (ア) 禁煙・分煙優良認定事業 (イ) 官公庁施設への受動喫煙防止対策実施について働きかけ (3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙の害について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙方法や禁煙外来の情報の周知 ・受動喫煙の害について正しい知識を伝えるための広報	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: SWIIRの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を踏まえて必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
2四半期	2 たばこ対策の推進 (1) 禁煙対策 (ア) 禁煙サポーターズ養成講習会、フォローアップ講習会開始 (イ) 禁煙教室の開始 (ウ) 医療機関と連携した禁煙支援の体制づくりの案作成 ・禁煙外来の拡大 ・禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組み (2) 受動喫煙防止対策 (ア) 禁煙・分煙優良認定事業 (イ) 官公庁施設への受動喫煙防止対策実施について働きかけ (3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙の害について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙方法や禁煙外来の情報の周知 ・受動喫煙の害について正しい知識を伝えるための広報 (4) 高知県禁煙・分煙実態調査	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: SWIIRの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を踏まえて必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施～ たばこ対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20.22	総表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	--	----------------------	-------	-----------------------	---

その1-2

期	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
3四半期	<p>2 たばこ対策の推進</p> <p>(1) 禁煙対策 (ア) 禁煙サポーターズ養成事業実施 (イ) 禁煙教室の実施 (ウ) 医療機関と連携した禁煙支援の体制について ・体制案のH24予算への反映等</p> <p>(2) 受動喫煙防止対策 (ア) 禁煙・分煙優良認定事業 認定施設の広報 (イ) 官公庁施設への受動喫煙防止対策実施について働きかけ</p> <p>(3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙の害について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙方法や禁煙外来の情報の周知 ・受動喫煙の害について正しい知識を伝えるための広報</p> <p>(4) 高知県禁煙・分煙実態調査</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>(1) 禁煙対策 (ア) 禁煙サポーターズ養成事業 メニューリスト作成準備 (イ) 禁煙教室 講師、ニコチンパッチ処方:禁煙支援研究会 参加申込みの取りまとめ等事前準備:各会場の総務担当者 パッチ配付者への事後フォロー:健康長寿政策課(9/26、10/3)、中央東(11/30) ・10/3 高知駅前センター 対象:部団地内事業所の社長等責任者 ・11/30 ルネサスエレクトロニクス 対象:ルネサスエレクトロニクス及び関連会社の従業員</p> <p>(ウ) 医療機関と連携した禁煙支援の体制づくり 10/12 県医師会との協議 11/2 第1回高知県医師会たばこ対策委員会開催 11/9 高知県医師会たばこ対策委員会副委員長との協議</p> <p>(2) 受動喫煙防止対策 (ア) 禁煙・分煙優良施設認定事業 事業の周知 ・10/23こうち子育て応援フォーラムにて、来場者に対し、認定事業のチラシ及び認定施設一覧を配付(100部) ・11/13付高知新聞朝刊にて、認定店(飲食店)を一覧で紹介 ・高知県禁煙・分煙実態調査の調査票送付時(全3,500施設)に、当該事業のチラシを同封し、PR 【中央東】管内の認定店を紹介するリーフレットの作成、配付 (イ) 官公庁への受動喫煙防止対策実施について働きかけ 市町村禁煙・分煙実態調査を実施。市町村本庁舎及び保健センターについて、福祉保健所職員による現状の把握及び受動喫煙防止対策実施予定について聞き取り</p> <p>(3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・11/13付高知新聞朝刊にて、高知県健康づくり推進キャンペーンで啓発(受動喫煙の害・禁煙方法・「とき禁煙サポーターズ」の紹介) 【安芸】産業祭における禁煙相談(11/20安芸市、11/23田野町) 12/2 管内の禁煙外来設置医療機関に対する調査を実施 【中央東】健康まつりにおける禁煙相談(10/23香美市、11/13大川村、11/23香南市) 医療機関や歯科医院に、禁煙方法や禁煙外来等に関する禁煙啓発チラシを配付し、患者に情報提供 香美・香南市生涯教育研究会で講話・情報交換 【中央西】11/8名野川小学校にて防煙教室(高知県警佐川署との共催) 【幡多】10/7土佐清水市立幡多小学校にて防煙教室 民生委員への講話(10/13四万十市、10/21黒潮町、11/14土佐清水市) 11/10宿毛警察署にて講話</p> <p>(4) 高知県禁煙・分煙実態調査 目的:受動喫煙防止対策を強化するにあたって、現状の把握をする 対象:健康増進法第25条に規定されている施設 調査数:全数調査・無作為抽出あわせて3,500施設 調査方法:調査票の郵送による調査 11/20委託契約先より調査票の発送 12/20調査票回答締め切り</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:SWIINの視点で実施後の分析、検証結果</p>	<p>(1) 禁煙対策 (イ) 禁煙教室 ・参加者数 ()内はニコチンパッチ処方者数 10/3 高知駅前センター 27名 (1名) 11/30 ルネサスエレクトロニクス 20名 (12名) ・事業所と連携して実施をすることで、勤労者の禁煙支援ができた。 ・管轄の福祉保健所と協働して取り組むことで、地域の企業と今後の健康づくりの取り組みについてつながりを持つことができ、継続した関わりが可能となった</p> <p>(ウ) 医療機関と連携した禁煙支援の体制づくり ・高知県医師会にたばこ対策委員会が設置され、第1回委員会が11/2に開催された。禁煙外来が高知市内に集中していることを課題認識したとの意見があり、改善に向けて取組を進めていくことが協議された。 ・来年度、県と医師会の連携で、主治医からの禁煙のすすめや、禁煙外来の設置基準についての研修会を地域ごとに開催することとなった</p> <p>(2) 受動喫煙防止対策 (ア) 禁煙・分煙優良施設認定事業 認定数—今年度認定数:13施設(飲食店:1、企業等:12施設) 認定施設総数(H20年度の事業開始からの認定数):167施設(飲食店:81施設、企業等:46施設、医療機関等:40施設)</p> <p>(イ) 官公庁への受動喫煙防止対策実施について働きかけ 市町村庁舎等について、禁煙・分煙実態調査を実施。福祉保健所のたばこ対策担当者による市町村の訪問で、健康増進法の周知と、今後の受動喫煙防止の取り組み予定などを市町村(総務等、庁舎管理者)と共有することができた。</p> <p>(3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・健康づくり推進キャンペーンと一緒に記事の掲載をすることで、より多くの県民に対し、受動喫煙防止と「空気もおいしい!」認定事業の周知をすることができた。 ・産業祭や健康まつり等では、「とき禁煙サポーターズ」による禁煙相談を実施するなど、地域のサポーターズと連携してたばこ対策に取り組むことができた。</p>	<p>記載時期:変更計画の確定後 記載内容:変更計画の実行するに当たり、想定される課題等</p>	
4四半期	<p>2 たばこ対策の推進</p> <p>(1) 禁煙対策 (ア) 禁煙サポーターズ活動実施 (イ) 禁煙教室参加者の後進い支援実施 (ウ) 医療機関と連携した禁煙支援実施 ・禁煙外来の拡大 ・禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組み</p> <p>(2) 受動喫煙防止対策 (ア) 禁煙・分煙優良認定事業実施 (イ) 官公庁施設への受動喫煙防止対策実施について働きかけ</p> <p>(3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙の害について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙方法や禁煙外来の情報の周知 ・受動喫煙の害について正しい知識を伝えるための広報</p>							

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施～ たばこ対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20, 22	総表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	--	----------------------	--------	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈同じした手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
(1) 禁煙対策	<p>(ア) 禁煙サポーター養成講習会、フォローアップ講習会実施 (8月～9月)</p> <p>(イ) 禁煙教室の開始 (9月～11月)</p> <p>(ウ) 医療機関と連携した禁煙支援の体制づくりの案作成 ・禁煙外来の拡大 ・禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組み</p>	<p>(ア) 禁煙サポーター養成講座実施(8/20・26・28・9/4)3ヶ所 修了者数:114名(8/20 31名、8/26 47名、8/28 36名) フォローアップ講習会実施(9/4)17名参加申込</p> <p>(イ) 禁煙教室の実施(9/26、10/3、11/30) 参加者数:89名(9/26:22名、10/3: 27名、11/30: 20名) ニコチンパッチ配付:24名(9/2: 11名、10/3: 1名、11/30: 12名)</p> <p>(ウ) 6/24 禁煙外来の拡大、禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組みについて、県医師会との協議実施 (当該作成完了) ・9/7県医師会第10回常任委員会において、「たばこ対策委員会」を設置が承認された ・11/2第1回県医師会たばこ対策委員会開催</p>	<p>(ア) H22年度は、薬剤師を対象に実施。H23年度は、医療関係従事者を対象にすることで、医療機関との連携をすすめ、リスクの高い喫煙者に禁煙支援を実施する仕組みづくりをすすめることができた。 ・フォローアップ講習会開催により、サポーター間の交流とレベルアップ内容の知識の習得ができた。</p> <p>(イ) 事業所及び管轄の福祉保健所と連携して取り組むことで、地域の企業とつながりをもつことができた。</p> <p>(ウ) 今後は、県、健康づくり推進協議会たばこ対策専門部会と県医師会たばこ対策委員会と連携して、禁煙外来の拡大、主治医による禁煙のすすめ、医療機関と禁煙外来をつなぐ仕組みづくりに取り組んでいく体制ができた</p>	<p>継続</p> <p>(ア) H22年度は薬剤師、H23年度は医療関係従事者を対象に実施。H24年度については、事業所(労働衛生管理者)を対象に実施し、事業所での禁煙支援及び事業所と医療機関をつなげる仕組みをつくる。</p> <p>(イ) 例えば、複多福祉保健所での禁煙教室の開催のように、事業所、福祉保健所、禁煙支援研究会との連携によるたばこ対策推進のしくみを今後のたばこ対策推進に活かしていく</p> <p>(ウ) 県医師会たばこ委員会との連携を強化し、今後の県内のたばこ対策につなげる (医師会との連携による研修会開催等)</p>
(2) 受動喫煙防止対策	<p>(ア) 禁煙・分煙優良認定事業</p> <p>(イ) 官公庁施設への受動喫煙防止対策実施について働きかけ (10月～11月)</p> <p>(ウ) 禁煙・分煙実態調査 (11月～)</p>	<p>(ア) チラシ作成・配布により、事業の周知実施 ・全市町村、食生活改善推進協議会、健康づくり婦人会、全商工会議所、商工会 ・10/23こころ子育て応援フォーラムにて、来場者に対し認定事業のチラシ及び認定施設一覧を配付(100部) ・1/13高知新聞朝刊にて、認定店(飲食店)とともに事業の紹介 ・高知県禁煙・分煙実態調査の調査票送付時(全3,500施設)に、事業のチラシを同封し、PR ・12/22労働基準監督署主催の健康管理セミナーにおいて、事業のチラシを配付(200部)</p> <p>(イ) 福祉保健所による、市町村の禁煙・分煙状況について、聞き取り調査を実施。</p> <p>(ウ) 禁煙・分煙実態調査の実施 11/7入札 11/14契約 11/20調査票送付(対象施設数:3,500) 12/13督促状発送(発送数:2,029)</p>	<p>(ア) 今年度の認定数:13件(H23.12/15現在) ・子育てイベントでは、たばこに関するコーナーの中で認定事業のチラシや認定施設をお知らせすることで、子育て世代に対して啓発をすることができた(たばこコーナーは高知大学医学部と連携。) ・高知県禁煙・分煙実態調査において、事業のチラシを同封することで、事業の周知ができ、申請数が増加する等、反応があった(19件)。</p> <p>(イ) 市町村庁舎等について、福祉保健所が直接訪問調査することで、健康増進法の周知ができ、施設内禁煙や敷地内禁煙を実施する市町村が増加した。(本庁舎:16→18市町村、保健センター:28→29か所) ◇市町村本庁舎の禁煙化に向けた取組予定(完全分煙及び分煙基準を満たしていない市町村) ・今年度中に取組を開始する(施設内禁煙化)・・・1 ・来年度中に取組を開始する(完全分煙化)・・・1 ・新庁舎建設及び耐震化の際に検討する(時期未定も含む)・・・5 ・所蔵で検討する・・・4 ・その他・・・5 ・福祉保健所の訪問調査後、庁舎の受動喫煙防止対策の必要性について総務課長が村議会にて発言したり、出入り口付近の灰皿が移動や撤去するなど、庁舎の受動喫煙防止対策に対する市町村の意識の変化が見られた。</p>	<p>継続</p> <p>(ア) 健康づくり団体等に対し、事業の周知や申請についての協力を要請する。 「禁煙・分煙優良施設認定店」の積極的な広報 たばこの害のリスクの高い妊婦や乳幼児に対する取り組みを強化していく。</p> <p>(イ) 引き続き福祉保健所の訪問による調査を実施し、今後も全市町村庁舎の禁煙を目指し、取り組みを強化していく。</p> <p>(ウ) 調査結果を、現プランの評価及び今後の受動喫煙防止対策に活かしていく</p>
(3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報	<p>・禁煙の害について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙方法や禁煙外来の情報の周知 ・受動喫煙の害について正しい知識を伝えるための広報</p>	<p>・5/16～たばこ対策に関するテレビCM ・5/29新聞広告 ・5/26情報誌(K+) ・啓発用タオル、ポスター、ポストカード作成 ・本庁朝のテーマソング ・5/17高知市立西部中学校1年生約170名を対象に防煙教室を実施 ・5/22世界禁煙デー・フォーラム&バレード (主催:禁煙支援研究会 後援:県) 禁煙ポストカードを参加者に配布(約180枚) ・11/13新聞広告(高知新聞朝刊 半5段)</p>		<p>継続</p>

重点取組の名称 日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
--	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1四半期	3. 運動の推進 日常生活で身体活動量を増やす取組を進めるとともに、運動できる施設や情報の提供をする (1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施 (2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援 (3)階段パナーの取組み継続	健康応援ハンドブック配付については、別途「広報・啓発」シートに記載	【中央西】健康情報資源集を活用した運動推進 ・HP掲載、各市町村・団体に配付 (1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施 【中央東】横北地区食生活改善推進員養成教室(6/1 35名) 【中央西】食品衛生協会講習会(中央東、5/19 48人) ・食と運動の普及啓発事業(6/19 土佐市マルナカ 28名) 【須崎】食品衛生教室(8回421人) (2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援 【須崎】中土佐町ウォーキング大会健康マイレージ事業しーと記念イベント支援(5/22 200人) 【幡多】松田川いきいきウォーク(4/2 宿毛市 76名) ・健康ウォーク(5/15 大月町 55名) (3)階段パナーの取組み継続 【安芸】階段パナー設置状況:18機関26か所設置。(6月末現在) ・階段パナー配布状況:安芸駅 【須崎】階段パナーの取組み継続22か所 ・県庁東階段地下～6階パナー貼り付け				
2四半期	3. 運動の推進 日常生活で身体活動量を増やす取組を進めるとともに、運動できる施設や情報の提供をする (1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施 (2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援 (3)階段パナーの取組み継続		(1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施 【中央西】全国衛生週間説明会(9/7 越知町) ・食品衛生責任者講習会(9/13 未定) ・食育イベント会場(7/15、7/18、7/24 合計117名) 【須崎】食品衛生教室で食品営業者に啓発(4回123人) ・健康づくり婦人会理事会(7/8 12名) ・茶室サポーターズ養成講座(8/20 32名) (2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援 【中央東】JA南国市総務課ウォーキング大会支援(7/29)	・健康応援ハンドブックは、好評。「内容について健康教育をしてもらえることで、より頭に入る。」との声あり。			
3四半期	3. 運動の推進 日常生活で身体活動量を増やす取組を進めるとともに、運動できる施設や情報の提供をする (1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施 (2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援 (3)階段パナーの取組み継続		【安芸】運動施設状況調査を実施し、ホームページの情報更新を行った。 (1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施 【中央東】香南市ふれあい祭りの啓発(11/23) 【中央西】いの町商工会女性部健康づくり講座(10/13 香北支所 26名、10/17 伊野地区 29名) 【須崎】四万十町森林管理署衛生大会(10/5 50名) (2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援 【安芸】奈半利町「なはり健康ウォーク」支援(10/30 78名) 【幡多】三原村健康ウォーキング大会支援(10/23 36名) ・四万十町ふれあい健康ウォーキング大会支援(11/13 38名) ・黒潮町健康ウォーキング大会支援(11/13 67名) (3)階段パナーの取組み継続 【須崎】取組み継続22箇所 ・階段パナー配布(春野東小学校 50枚) (4)その他 【須崎】地域の健康施設資源集作成	・健康応援ハンドブックは好評であり、特に時間のとりにくい職場での啓発に希望があった。 ・健康施設資源集は住民主体の活動も収集することで、意欲が高まった。			
4四半期	3. 運動の推進 日常生活で身体活動量を増やす取組を進めるとともに、運動できる施設や情報の提供をする (1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施 (2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援 (3)階段パナーの取組み継続						

重点取組の名称 日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
--	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>3. 運動の推進 日常生活で身体活動量を増やす取組みを進めるとともに、運動できる施設や情報の提供をする (1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施</p>	<p>1 健康応援ハンドブックによる健康教育開始(市町村、各種団体、一般県民等) 健康応援ハンドブック配付については、別途「広報・啓発」シートに記載</p>	<p>1 【中央東】・嶺北地区食生活改善推進員養成教室(6/1 35名) ・香南市ふれあい祭りでの啓発(11/23) 【中央西】・食品衛生協会講習会(中央東、5/19 48人) ・食と運動の普及啓発事業(6/19 土佐市マルナカ 28名) ・全国衛生週間説明会(9/7 越知町) ・食品衛生責任者講習会(9/13 未定) ・食育イベント会場(7/15、7/18、7/24 合計117名) ・いの町商工会女性部健康づくり講座(10/13 吾北支所 26名、10/17 伊野地区 29名) 【須崎】・食品衛生教室(8回421人) ・食品衛生教室で食品営業者に啓発(4回123人) ・健康づくり婦人会理事会(7/8 12名) ・四万十町森林管理署衛生大会(10/5 50名)</p>	<p>1 ◆運動の掲載された冊子として広く活用されている。 ◆昨年度に比べ、運動に対する県が実施する健康教育が増加している</p>	<p>【継続】 ・引き続き、健康テキストを使って広く県民に情報提供をしていく。 ・各福祉保健所で健康情報資源集等を作成し、住民に提供していく。</p>
<p>(2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援</p>	<p>1 ウォーキング大会、ウォークラリーの実施</p>	<p>1 【安芸】奈半利町「なはり健康ウォーク」支援(10/30 78名) 【須崎】中土佐町ウォーキング大会健康マイレージ事業スタート記念イベント支援(5/22 200人) 【幡多】・松田川いきいきウォーク(4/2 宿毛市 76名) ・健康ウォーク(5/15 大月町 55名) ・三原村健康ウォーキング大会支援(10/23 36名) ・四万十町ふれあい健康ウォーキング大会支援(11/13 38名) ・黒潮町健康ウォーキング大会支援(11/13 67名)</p>		
<p>(3)階段バナーの取組み継続</p>	<p>1 階段バナーの取組み継続</p>	<p>1 ・階段バナー設置状況:18機関26か所設置。(6月末現在)(安芸) ・階段バナー配布状況:安芸駅(安芸) ・階段バナーの取組み継続22か所(須崎) ・県庁東階段地下～6階バナー貼り付け(健康長寿政策課) ・階段バナーの配布状況:春野東小学校50枚(健康長寿政策課)</p>		

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	20	線表(課題整理シート)の掲載ページ	4
---------	--	------------------	----	-------------------	---

その1

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
1四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	4 栄養・食生活の改善推進 (1)若者の食生活等の行動変容を促すため、中央東福祉保健所と共に高知工科大学へ継続実施を働きかける (2)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、市町村において食育講座と食育イベントを実施 (3)「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める ア 「食育応援店」は現在の109店舗のフォローと道の駅や直販所への拡大をしていく →拡大については、食生活改善推進協議会へ協力依頼をしていく イ NHK高知放送局の番組において高知の野菜を使った料理を紹介 ウ サンシャイン・サンブラザ・サニーマートと食生活改善推進協議会との協賛により野菜摂取向上と朝食欠食率の改善を目指す。 イオンとの包括業務提携により食育イベントを開催する (4)県民健康・栄養調査の実施 ア 健康づくり推進協議会の中に専門部会を立ち上げ、調査を行っていく	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄	4 栄養・食生活の改善推進 (1)【中央東】高知工科大学と協働で「食の講話」を実施。4/4に学生寮に入寮する全新生238名 (2)食生活改善推進協議会への委託交付決定、概算払済(地域食育推進事業実施委託料) (3)「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める イ 4/26と5/31に放送 ウ サンシャイン・サンブラザ・サニーマートと食生活改善推進協議会との協議開催(5/25) イオンとの包括業務提携協議開催(5/12) エ 6/13テレビ:乳幼児期の食事について (4)県民健康・栄養調査の実施 ア 健康づくり推進協議会において、専門部会承認(6/2)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実施するに当たり、想定される課題等	
2四半期	4 栄養・食生活の改善推進 (1)高知工科大学で実施 (2)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、市町村において食育講座と食育イベントを実施 (3)「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める ア 「食育応援店」は現在の109店舗のフォローと道の駅や直販所への拡大をしていく →拡大については、食生活改善推進協議会へ協力依頼をしていく イ NHK高知放送局の番組において高知の野菜を使った料理を紹介 ウ サンシャイン・サンブラザ・サニーマートと食生活改善推進協議会との協賛により野菜摂取向上と朝食欠食率の改善を目指すためのキャンペーンを7月に実施 イオンとの包括業務提携により食育イベントを開催する エ 7月にローソンでの「朝食セット」販売 (4)県民健康・栄養調査の実施 ア 健康プラン21評価・専門部会開催	4 栄養・食生活の改善推進 (1)【中央東】高知工科大学で「朝食を食べよう」「食事のバランス」についてのポスターの掲示(7/5～) (2)食生活改善推進協議会が保健センターや公民館において、小学生や中学生、成人を対象に食育講座を開催 開催日と開催協議会:7/21に三原村協議会 11名、8/7に田野町協議会 14名、9/10に安田町協議会 (3)「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める ア 現在、109店舗 イ 7/13放送 ウ キャンペーンの実施(スーパーと食生活改善推進協議会のコラボ) 7/10のテレビと7/3と7/28の新聞広告にて野菜と朝食摂取の必要性を啓発 7/3(ツタヤ安芸店(本園)にて、本の読み聞かせと試食 100名) 7/17(サンブラザ緑ヶ丘にて、350g野菜重量あてクイズなど 115名)、 7/15(サンブラザ佐川店にて、重量当てやアンケートなど 150名)、 7/18(サンシャイン土佐市店にて、250名)、7/24(サニーマート土佐市の店にて、280名)、 7/24(サンシャイン四万十店にて、100名)、 8/18(サニーマート四万十店にて) エ 7月5日～2週間、ローソンでの野菜の入った朝食向け「おにぎりセット」販売 14日間で58店舗中56店舗で販売。販売数は1274食。 (4)県民健康・栄養調査の実施 ア 健康プラン21評価・専門部会開催(8/12)、調査項目の検討 イ 福祉保健所担当者会(8/23)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実施するに当たり、想定される課題等			
3四半期	4 栄養・食生活の改善推進 (1)高知工科大学で実施 (2)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、市町村において食育講座と食育イベントを実施 (3)「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める ア 「食育応援店」は現在の109店舗のフォローと道の駅や直販所への拡大をしていく →拡大については、食生活改善推進協議会へ協力依頼をしていく イ NHK高知放送局の番組において高知の野菜を使った料理を紹介 ウ サンシャイン・サンブラザ・サニーマートと食生活改善推進協議会との協賛により野菜摂取向上と朝食欠食率の改善を目指す。 イオンとの包括業務提携により食育イベントを開催する (4)県民健康・栄養調査の実施 ア 調査実施	4 栄養・食生活の改善推進 (1)【樟多】大方高校夜間部(40名)と宿毛高校定時制(35名)において食講話を開催。 (2)食育講座や食育イベントを全市町村で実施し食育を進める 食育講座:10/21に仁淀川町協議会仁淀支部 18名、10/31に土佐清水市協議会 31名、 10/4に馬場村協議会 17名、10/28に室戸市協議会 19名、11/8に奈半利町協議会 25名 食育イベント:10/4に仁淀川町池川支部 70名、10/6に馬場村協議会 200名、10/19に安芸市協議会 200名、11/19に田野町協議会 75名、11/20に安田町協議会 160名。 (3) ア 【須崎】「食育応援店」と食生活改善推進協議会の協働事業により食育に取り組んでいる。 【樟多】「食育応援店」と土佐清水市協議会との協働で食育イベントを10/11に開催 (4)県民健康・栄養調査の実施 調査実施日は以下のとおり。12月に集計・分析等の業務委託の契約を締結し、1月末の報告を求める。 高知市:10/12、10/19 室戸市:11/18 芸西村:11/9 香美市:11/9 本山町:10/26 土佐市: 11/10 佐川町:10/26 須崎市:11/30 中土佐町:11/10 四万十市:10/31 宿毛市:11/25 協力者数⇒栄養摂取状況調査:401世帯、身体状況調査:440名、生活習慣調査:824名	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実施するに当たり、想定される課題等			
4四半期	4 栄養・食生活の改善推進 (1)若者が望ましい運動習慣や食生活を身につけるよう中央東福祉保健所と共に高知工科大学へ働きかける (2)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、市町村において食育講座と食育イベントを実施 (3)「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める ア 「食育応援店」は現在の109店舗のフォローと道の駅や直販所への拡大をしていく →拡大については、食生活改善推進協議会へ協力依頼をしていく イ NHK高知放送局の番組において高知の野菜を使った料理を紹介 (4)県民健康・栄養調査の実施 ア 概要書作成								

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4
---------	--	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの 変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
(1) 若者が望ましい運動習慣や食生活を身につけるよう大学等を通じて働きかける。	(1) 高知工科大学生を中心とした生活習慣病予防セミナー開催 ・高知工科大学において講演実施(4/4) 【中央東】 ・「朝食」と「食事のバランス」のポスター掲示(7/5～) (2) 高校の夜間部や定時性の生徒への食講話 ・大方高校夜間部(40名)と宿毛高校定時制(35名)において食講話を開催【増多】	(1) 高知工科大学生を中心とした生活習慣病予防セミナー開催(4/4):入寮する全新生238名 「メタボ予防」と「野菜と朝食の必要性」のポスター掲示(7/5) (2) 大方高校夜間部(40名)と宿毛高校定時制(35名)において食講話を開催【増多】	昨年開催した、若年者の生活習慣病予防セミナーがきっかけとなり、大学からの依頼で、この講話が開催された。受講生からは、食の大切さが分かったという意見があった。	継続 行動変容に繋がっているかを確認するため、今回の対象者を次年度も継続して見ていく。
(2) 食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める。 地域での食生活改善活動の展開→高知県食生活改善推進協議会に委託し、市町村において食育講座と食育イベントを実施	(2) 食生活改善推進協議会に対し、事業実施の委託(市町村において、食育講座と食育イベント開催)	(2) 保健センターや公民館において、小学生や中学生、成人を対象に食育講座開催。 7/21に三原市協議会(11名)、8/7に田野町協議会(14名)、9/10に安田町協議会 10/2に仁淀川町協議会仁淀支部 18名、10/3に土佐清水市協議会 31名、 10/4に馬場村協議会 17名、10/28に室戸市協議会 19名、11/8に奈半利町協議会 25名 量販店などで食育イベント開催 10/4に仁淀川町池川支部 70名、10/6に馬場村協議会 200名、10/19に安芸市協議会 200名、 11/19に田野町協議会 75名、11/20に安田町協議会 160名、	小さい地区で講座を開催することで、丁寧な活動ができ、参加者より多くのコミュニケーションがとれ、地域に根差した地道な食育活動が展開できる	継続 食育講座はこれまで同様、地区の公民館や保育所、学校など開催場所を変えながら、多くの住民に食育の大切さを伝えていく。食育イベントはこれまでの繋がりを活かして継続してやっていく。
(3) 「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める スーパーマーケットと食生活改善推進協議会との協賛により野菜摂取向上と朝食欠食率の改善を目指す。	(3) ①食育応援店 現在、109店舗 ②野菜と朝食たっぷりキャンペーン ・7月に「朝食と野菜で健康! キャンペーン」実施 ・7月5日～2週間、ローソンでの野菜の入った朝食向け「おにぎりセット」販売 ・ツタヤ安芸店と打ち合わせ(6/3,21,22,23,29)、キャンペーンチラシの配布【安芸】 ・サンプラザ緑ヶ丘店と食改打ち合わせ(7/9)【中央東】 ・栄養・食生活の講義(健康づくり研修会や全国衛生週間説明会、食品衛生責任者講習会)【中央西】 ・栄養・食生活の講義(食品営業者に対して、4回の123名)【須崎】 ・サニーマート四万十店と打ち合わせ(6/23)【増多】	(3) 【須崎】「食育応援店」と食生活改善推進協議会の協働事業により食育に取り組んでいる。 【増多】「食育応援店」と土佐清水市協議会との協働で食育イベントを10/11に開催 ② ・7/10のテレビと7/3・7/28の新聞広告にて野菜と朝食摂取の必要性を啓発 ・7/3(ツタヤ安芸店(本屋)にて、本の読み聞かせと併せて100名) ・7/17(サンプラザ緑ヶ丘にて、115名) ・7/15(サンプラザ佐川店にて、150名)、7/18(サンシャイン土佐市店にて、250名)、7/24(サニーアクシスの店にて、280名) ・7/24(サンシャイン四万十店にて、100名) ・8/19(サニーマート四万十店にて)	・企業側からの提案により、新たにツタヤ(本屋)で実施したことで、本を通して食の大切さを、小さな子供たちに伝えることができた。 ・企業と食生活改善推進員との活発な意見交換が交わされ、コラボが軌道にのって来た。	継続 ①現在の取り組みは、のぼり旗の掲揚とHPへの掲載のみであり、店に特段のメリットがない。のぼり旗に工夫を凝らしたり、広報の仕方などメリットのある方法を考えていく必要がある。今、熱心に取り組んでいる店、逆に、取り組みが滞っている店に生の声を聞いて次年度の方向性を考える。 ②スーパー側の希望に添えないこともあり、キャンペーン月間を決めて取り組むことに無理がある。一定、スーパーと食生活改善推進協議会の繋がりはできているので、実施期間を定めないことや必要経費の在り方を検討しながら継続していく。
(4) 県民健康・栄養調査	(4) 県民健康・栄養調査の実施 ア 健康プラン21評価・専門部会開催(8/12) 生活習慣調査項目の案提示、調査日程案、現プラン評価、次期プラン改訂について説明 イ 福祉保健所担当者会(8/23) 調査実施内容について報告・協議	(4) ア 調査項目案、調査日程、考え方等について了承 イ 調査実施内容協議・確認 ウ 調査実施日と協力者数 高知市:10/12、10/19 室戸市:11/18 芸西村:11/9 香美市:11/9 本山町:10/26 土佐市:11/10 佐川町:10/26 須崎市:11/30 中土佐町:11/10 四万十市:10/31 宿毛市:11/25 協力者数⇒栄養摂取状況調査:401世帯、身体状況調査:440名、生活習慣調査:824名		調査結果を食生活改善へ繋げていくために、結果を食生活改善推進協議会やスーパーに提供し、活かしてもらおう。

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	20	線表(課題整理シート)の掲載ページ	5
---------	---	------------------	----	-------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWI1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等			
1 四半期	5 ころの健康の推進 ・ころの健康に関する普及啓発を実施する	「自殺対策の推進」については、別途進捗管理シートに記載(障害保健福祉課)	(再掲)【中央東】香南市自殺対策理解のための相談対応研修の実施(6/30 80名) 【須 崎】民生委員児童委員協議会での啓発(須崎)6市町で実施	アンケート回収数58名研修内容理解度は、「理解できた」33名、「どちらかと言えば理解できた」25名、100%の受講者が理解を深めることができた。研修内容については36名(62%)が今後活用できると回答。					
	6 特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定保健指導従事者の資質向上を図るための研修の企画・調整を実施する ①あなみツールに関する取組み ②生活習慣病予防研修会の実施	「心疾患・脳血管対策のための特定健診の受診促進」進捗管理シートに別途記載	【幅多】特定保健指導研修会(6/6 25名) ＜対象＞市町村職員、特定保健指導実施機関 ＜内容＞講演「早期耐糖能異常の特性と動態及び一次予防の観点から」 事例検討 ①あなみツールに関する取組み 【中央西】あなみツール研修会 -6/3 20名						
2 四半期	5 ころの健康の推進 ・ころの健康に関する普及啓発を実施する		(再掲)【安 芸】地域精神保健福祉講座開催(9/17 予定 田野町) (再掲)【全福祉保健所】自殺予防週間、横断幕掲示等啓発 ・健康づくり婦人会理事会 健康教育(7/8 12名) ・高知県年金受給者協会南国支部会員健康教育(9/14 27名)						
	6 特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定保健指導従事者の資質向上を図るための研修を実施する ①あなみツールに関する取組み ②生活習慣病予防研修会の実施		◆保健指導プログラムの評価及びデータ解析結果に関する研修会(事前研修)の実施(8/1 44名) ＜主催＞国立保健医療科学院 ＜対象＞市町村特定健診・特定保健指導担当者 ＜内容＞全国データを用いた解析結果による効果的な保健指導について学ぶ ◆8月「特定健康診査・特定保健指導等の実施に関する調査」を実施 ①あなみツールに関する取組み ○研修会 【幅 多】9/12 17名 【須 崎】10/24 14名	・参加状況 15市町村1広域連合 ・効果的な保健指導については、他県の取組みを紹介してほしいとの感想あり、11月の研修内容へ反映させる。 ・市町村保健指導の実施状況の把握と評価等の検討を行う。 ＜あなみツールへの取組み＞ ・福祉保健所での研修や市町村個別対応を通して、ツールの活用や入力作業については取組まれている。しかし、実際の活用やツールを用いての対応方針などについては今後も検討が必要。					

重点取組の名称 日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
--	----------------------	----	-----------------------	---

その1-2

3四半期	5 ころの健康の推進 ・ころの健康に関する普及啓発を実施する		<p>【中央西】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いの町商工会女性部健康づくり講座(10/17 29名) 講話「健康は体だけじゃない！ころも健康に！」 ・所内メンタルヘルス研修(10/3 19名) <p>【須崎】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺、うつ病講話(10/11 健康づくり団体健診受診率向上研修会 85名) <p>【幡多】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ころの健康づくりフォーラム(12/1) <p>(再掲)【中央西】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ころの健康教育(10/11 加茂中学校 13名) (10/3 伊野土木事務所 70名) ・地域精神保健福祉講座(12/12 いの町 52名) ・傾聴ボランティア講座(12/6 仁淀川町民生児童委員協議会 19名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会アンケートから「近所の方が自殺してどうしたらいいかわからなかった」「もう少し詳しく聞きたかった」など、地域での関心の高さが感じられた。 	
	6 特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定保健指導従事者の資質向上を図るための研修を実施する ①あなみツールに関する取組み ②生活習慣病予防研修会の実施		<ul style="list-style-type: none"> ◆保健指導プログラムの評価及びデータ解析結果に関する研修会の実施(11/29 41名) ＜主催＞国立保健医療科学院 ＜対象＞市町村特定健診・特定保健指導担当者 ＜内容＞全国データ、高知県内市町村データの解析結果から効果的な保健指導について学ぶ <ul style="list-style-type: none"> ◆11月「特定健康診査・特定保健指導等の実施に関する調査」を実施(国保以外) <p>①あなみツールに関する取組み</p> <p>【須崎】管内特定健診・特定保健指導研修会(10/24 13名)</p> <p>【幡多】活用希望町村への支援(土佐清水市・大月町)</p> <p>②生活習慣病予防研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特定健診・特定保健指導実践者育成研修会(12/9 91名) ＜主催＞健康長寿政策課 ＜対象＞保健指導実施者等 ＜内容＞演題「生活習慣病の効果的な保健指導～病態・治療方法から学ぶ」 <p>【中央西】管内特定健診特定保健指導担当者研修会(10/4 19名)</p> <p>＜内容＞講演「特定保健指導の実際」 情報交換他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加状況 18市町村 ・H21、22年度保健指導の成果から、自市町村の位置を知り、振り返り保健指導プログラムの改善に生かす。 ・効果大の市町村から事例・事業の報告(研修会)について検討していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療保険者に特定健康診査・特定保健指導の実施状況の把握と評価を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換時、栄養指導に関するアセスメント方法・教材利用等についての意見が出され、検討課題とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・参加状況 市町村38名、保健指導受託機関30名、保険者12名、県・福祉保健所11名 ・研修内容の希望の多かった「疾病・病態」について実施した。 	
4四半期	5 ころの健康の推進 ・ころの健康に関する普及啓発を実施する				
	6 特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定保健指導従事者研修の評価、次年度の検討を行う ①あなみツールに関する取組み ②生活習慣病予防研修会の実施				

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	20	線表(課題整理シート)の掲載ページ	5
---------	---	------------------	----	-------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
5 心の健康の推進 心の健康に関する普及啓発をする	◆市町村、地区組織、住民、企業などを対象にした健康講座などの健康教育や勉強会の開催	【中央東】香南市自殺対策理解のための相談対応研修の実施(6/30 80名) 【中央西】 ・いの町商工会女性部健康づくり講座(10/17 29名) 講話「健康は体だけじゃない！こころも健康に！」 ・所内メンタルヘルス研修(10/3 19名) 【須崎】・民生委員児童委員協議会での啓発(須崎)6市町で実施 ・自殺、うつ病講話(10/11 健康づくり団体健診受診率向上研修会 85名) 【健康長寿政策課】 ・健康づくり婦人会理事会 健康教育(7/8 12名) ・高知県年金受給者協会南国支部会員 健康教育(9/14 27名)	・研修会アンケートから「近所の人が自殺してどうしたらいいかわからなかった」「もう少し詳しく聞きたかった」など、地域での関心の高さが感じられた。	【継続】 ・「心の健康の推進」については「自殺・うつ病対策の推進」と一体的に取り組んでいく。
6 特定健康診査・特定保健指導の実施 特定保健指導従事者の資質向上を図るための研修の企画・調整を実施する ①あなみツールに関する取組み ②生活習慣病予防研修会の実施	◆県全体と各福祉保健所での系統だった研修会の開催	◆特定健診・特定保健指導研修会 【幡多】特定保健指導研修会(6/6 25名) ・保健指導プログラムの評価及びデータ解析結果に関する研修会の実施(8/1 44名) ・保健指導プログラムの評価及びデータ解析結果に関する研修会の実施(11/29 41名) ①あなみツールに関する取組み ○研修会 【中央西】6/3 20名 【幡多】9/12 17名 【須崎】10/24 13名 ○活用市町村への支援 【幡多】土佐清水市、大月町 ②生活習慣病予防研修会の実施 特定健診・特定保健指導実践者育成研修会(12/9 91名) ＜主催＞健康長寿政策課 ＜対象＞保健指導実施者等 ＜内容＞演題「生活習慣病の効果的な保健指導～病態・治療方法から学ぶ」 ◆その他 8月「特定健康診査・特定保健指導等の実施に関する調査」を実施(国保) 11月「特定健康診査・特定保健指導等の実施に関する調査」を実施(国保以外) 11月「特定保健指導の実施に関する調査」(保健指導受託機関)【総合保健協会実施、保健指導情報交換会にて検討】	1 保健指導プログラムの評価及びデータ解析結果に関する研修会では熱心な質問等が寄せられた ・6ヶ月間通した「保健指導の成功事例」を経時的に教えて欲しい ・全国で成功しているプログラムを紹介してほしい など 2 昨年は安芸管内のみの研修だったが、今年度は各福祉保健所が取組み始めた。 3 あなみツール取組み市町村 安芸市、香南市、香美市、土佐市、四万十市、大月町、土佐清水市、高知市 4 研修内容の希望の多かった「疾病・病態」について実施した。 5 県内の医療保険者に対して、健診・保健指導の実施状況等についての調査を実施し、研修内容検討や各種協議会検討事項に活用できた。また、保健指導受託機関調査結果を、契約説明会への活用について、関係機関と検討していく。	【継続】 ・保健指導の成果から、各市町村の位置を知り振り返りと保健指導プログラムの改善に生かす。 ・効果大の市町村から事例・事業の報告(研修会)について検討していく。 【継続】 ・あなみツールは、保健指導対象者の優先順位付けの明確化や結果返しへの活用について継続的な市町村への支援が必要。

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施～生活習慣病の予防と改善のための広報・啓発	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	20,23	線表(課題整理シート)の掲載ページ	5
---------	--	------------------	-------	-------------------	---

その1

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>1 県民健康づくり総合啓発事業 ○新聞広告掲載・・・4月(特定健診)、5月(たばこ対策)、6月(歯の健康) ○情報誌Kプラス掲載・・・5月(たばこ対策)、6月(歯の健康) ○テレビスポット・・・5～6月(たばこ対策)</p> <p>2 市町村との連携やパブリシティの活用 ○随時情報提供を行う</p> <p>3 健康づくりテキスト等の活用 ○健康長寿政策課及び福祉保健所に備え置き、市町村や健康関連団体等へ配布</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>1 ○新聞広告掲載・・・4/29(特定健診)、5/29(たばこ対策)、6/5(歯の健康) ○情報誌Kプラス掲載・・・5/26(たばこ対策)、6/23(歯の健康) ○テレビスポット・・・5/16～6/17(たばこ対策) ○ポスター等の配布・・・両面ポスター(たばこ対策)配布(5/13～)、ポストカード(たばこ対策)配布(5/22～)、タオル(たばこ対策)プレゼント企画等で配布(6月～)</p> <p>2 ○市町村へ健康政策部(健康づくり関係)の年間広報予定を情報提供し、連携を呼びかけ(2月) ○パブリシティ・・・5/19新聞夕刊パブリシティ欄(世界禁煙デーフォーラム) ○(広報広聴課)ラジオ番組・・・4/19(歯と口の健康づくり条例) ○(広報広聴課)テレビ番組・・・4/13(歯と口の健康づくり条例) ○県広報紙・・・6月(歯と口の健康づくり条例・シンポジウム)</p> <p>3 ○市町村や健康関連団体等へ配布 <主な配布先> ・各市町村 1,100部 ・県食生活改善推進協議会 2,200部 ・全国保健協会高知県支部 1,000部 ・教育委員会 100部、看護協会100部 など</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>	<p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>	
2四半期	<p>1 県民健康づくり総合啓発事業 ○新聞広告掲載・・・7月(栄養・食生活) ○情報誌Kプラス掲載・・・7月(栄養・食生活)、8月(特定健診)、9月(こころの健康) ○テレビスポット・・・8月(特定健診)</p> <p>2 市町村との連携やパブリシティの活用 ○随時情報提供を行う</p> <p>3 健康づくりテキスト等の活用 ○健康長寿政策課及び福祉保健所に備え置き、市町村や健康関連団体等へ配布</p>		<p>1 ○新聞広告掲載・・・7/3(栄養・食生活) ○情報誌Kプラス掲載・・・7/28(栄養・食生活)、8/25(特定健診)、9/22(こころの健康) ○テレビスポット・・・8/14～9/2(特定健診) ○子育て応援団すこやか2011への出展による啓発・・・7/23,24(家族等への健康づくりのよびかけ。ポストカード、タオル等のプレゼント配布)</p> <p>2 ○市町村及び健康づくり婦人会へ、8月の特定健診の広報予定をお知らせ。(8月) ○(広報広聴課)ラジオ番組・・・8/9(特定健診・がん検診) ○(広報広聴課)テレビ放送・・・7/10(食生活)</p> <p>3 ○市町村や健康関連団体等へ配布 <主な配布先> ・事業所 200部、イベントでの配布 など</p>				
3四半期	<p>1 県民健康づくり総合啓発事業 ○新聞広告掲載・・・10月(運動)、11月(たばこ対策)、12月(特定保健指導) ○情報誌Kプラス掲載・・・10月(運動) ○テレビスポット・・・10～11月(歯の健康)</p> <p>2 市町村との連携やパブリシティの活用 ○随時情報提供を行う ○市町村へ年間広報計画(予算要求ベース)を情報提供し、連携を呼びかけ</p> <p>3 健康づくりテキスト等の活用 ○健康長寿政策課及び福祉保健所に備え置き、市町村や健康関連団体等へ配布</p>		<p>1 ○新聞広告掲載・・・10/10(運動)、11/13(たばこ対策)、12/18(特定保健指導) ○情報誌Kプラス掲載・・・10/27(運動) ○テレビスポット・・・10/19～11/9(歯の健康)</p> <p>2 ○(広報広聴課)ラジオ番組・・・11/8(歯の健康) ○市町村へ24年度の健康政策部(健康づくり関係)の年間広報計画(予算要求段階)を情報提供し、連携を呼びかけ(12/13) ○肝炎啓発イベント(10/22)、子育て応援イベント(10/23)でのポストカードの配布 ○テレビでの視聴者プレゼント(12月)・・・タオルとポストカード</p> <p>3 ○市町村や健康関連団体等へ配布 <主な配布先> ・県政出前講座95、県民健康栄養調査世帯48、各種研修会・講習会など</p>				
4四半期	<p>2 市町村との連携やパブリシティの活用 ○随時情報提供を行う ○市町村へ年間広報計画(当初予算ベース)を情報提供し、連携を呼びかけ</p> <p>3 健康づくりテキスト等の活用 ○健康長寿政策課及び福祉保健所に備え置き、市町村や健康関連団体等へ配布</p>						

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施～生活習慣病の予防と改善のための広報・啓発	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	20,23	線表(課題整理シート)の掲載ページ	5
---------	--	------------------	-------	-------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 県民健康づくり総合啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 新聞への広告掲載 情報誌Kプラスへの連載 テレビスポットの放送 ポスター等の配布 イベントへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○新聞広告掲載 4/29(特定健診)、5/29(たばこ対策)、6/5(歯の健康)、7/3(栄養・食生活)、10/10(運動)、11/13(たばこ対策)、12/18(特定保健指導) ○情報誌Kプラス掲載 5/26(たばこ対策)、6/23(歯の健康)、7/28(栄養・食生活)、8/25(特定健診)、9/22(こころの健康)、10/27(運動) ○テレビスポット(15秒、3局×60本程度) 5/16～6/17(たばこ対策)、8/14～9/2(特定健診)、10/19～11/9(歯の健康) ○ポスター等の配布 両面ポスター(たばこ対策)配布(5/13～) ポストカード(たばこ対策)配布(5/22～) タオル(たばこ対策)プレゼント企画等で配布(6月～) ○子育て応援団すこやか2011への出展による啓発(7/23,24) 家族等への健康づくりのよびかけ。ポストカード、タオル等のプレゼント配布 		<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診について、社会保険加入者の被扶養者の受診率向上をキャンペーンのテーマの一つにすることを検討。 ・歯の健康について、今年度の大規模調査をもとに啓発の内容を検討。
2 市町村との連携やパブリシティの活用	<ul style="list-style-type: none"> ラジオ放送の実施 テレビ放送の実施 県広報紙への掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村へ健康政策部(健康づくり関連)の年間広報予定を情報提供し、連携を呼びかけ(2月) ○市町村へ24年度の健康政策部(健康づくり関係)の年間広報予定(予算要求段階)を情報提供し、連携を呼びかけ(12月) ○市町村及び健康づくり婦人会へ、8月の特定健診の広報予定をお知らせ(8月) ○パブリシティ 5/19新聞夕刊パブリシティ欄(世界禁煙デー・フォーラム) ○(広報広聴課)ラジオ番組 4/19(歯と口の健康づくり条例)、8/9(特定健診・がん検診)、11/8(歯の健康) ○(広報広聴課)テレビ番組 4/13(歯と口の健康づくり条例)、7/10(食生活) ○県広報紙 6月(歯と口の健康づくり条例・シンポジウム) ○肝炎啓発イベント(10/22)、子育て応援イベント(10/23)でのポストカードの配布 ○テレビでの視聴者プレゼント(12月)・・・タオルとポストカード 		<p>継続</p>
3 健康づくりテキスト等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村や健康関連団体等へ配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村や健康関連団体等へ配布 〈主な配布先〉 ・各市町村 2,400部 ・県食生活改善推進協議会等健康づくり団体 2,000部 ・全国健康保険協会高知支部 1,000部 ・教育委員会 100部、看護協会100部、事業所2,300部 ・イベント、県政出前講座、県民健康栄養調査世帯、各種研修会・講習会など 		<p>継続</p>